

令和5年9月定例会

令和5年9月7日（木曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹野貞子 議長 吉田芳美 副議長

出席議員（14名）

1番 安達智勇 議員	2番 漆山光春 議員	3番 安孫子真弥 議員
4番 東海林信弘 議員	5番 石垣光洋 議員	6番 増川憲一 議員
7番 木村章一 議員	8番 佐藤修二 議員	9番 鈴木英友 議員
10番 林智 議員	11番 奥山英幸 議員	12番 吉田芳美 議員
13番 丹野貞子 議員	14番 細矢誓子 議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田川美和子 事務局 長 須藤隆一 議事係 長
嶋田愛主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
板坂憲助 教 育 長	真木吉雄 監 査 委 員
須藤俊一 防災・危機管理監兼 総務課 長	真木秀章 防災危機管理課長
日塔俊浩 空き家対策主幹	牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課長
佐藤晃一 まちづくり推進課長	鈴木淳子 まちづくり推進主幹
今部憲治 税務町民課長	矢作勲 健康福祉課長
池田恵子 子育て支援主幹	宇野勝 農林振興課長併 農業委員会事務局長
軽部広文 商工観光課長	土方一郎 都市整備課長

大泉正博 上下水道課長
秋場弘昭 学校教育課長

軽部昭博 会計管理者兼
会計課長
日下部敦子 生涯学習課長

◎ 議事日程

令和5年9月7日（木） 午前9時開議

議事日程第2号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告者は11名であります。質問の順序については、お手元に配付のとおりであります。

1番目は10番林智議員、2番目は7番木村章一議員、3番目は11番奥山英幸議員、4番目は3番安孫子真弥議員、5番目は6番増川憲一議員、6番目は14番細矢誓子議員、7番目は8番佐藤修二議員、8番目は5番石垣光洋議員、9番目は1番安達智勇議員、10番目は9番鈴木英友議員、11番目は12番吉田芳美議員、以上のとおり決定しております。

本日は、6番増川憲一議員までとします。

順序に従い、一般質問を進めてまいります。

一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

質 問 通 告 書

令和5年9月河北町議会定例会

質問者氏名	質問事項	質問要旨
10番 林 智議員	1 かほくほくほく応援券事業の電子版応援券発行による将来への展望について	(1) 町内事業者へのキャッシュレス決済の普及及び町内経済の振興を目指すのであれば、今後の活用についての展望を示してはどうか。 (2) 様々な場所で、誰もが気軽に、そしてスムーズに利用できるように、ICカード化なども考慮し

		てはどうか。 (3) システムを継続的に地域で活用するために、この度の事業だけでなく様々な事業と連携しデジタルポイントとして運用してはどうか。
	2 消防団員確保に向けた取り組みについて	(1) 町としても現状の人員不足及び新入団員確保に努めていると思うが、新たに町独自の取り組みを行ってはどうか。
7番 木村章一議員	1 町の少子化対策を充実させ、幼児教育・保育の完全無償化をすすめ、副食費を無償化することについて	(1) 町の少子化対策を充実させ、幼児教育・保育の完全無償化をすすめ、副食費を無償化すべきであるが、近隣自治体の取り組み状況を、どのように把握しているか。 (2) 副食費の完全無償化は、すぐに実施すべきだが、どのように認識しているか。
	2 現在検討委員会で検討中の町内小学校のあり方について、谷地西部小学校をほかの学区からも通学できる、小規模特認校にする選択肢も加えてはどうか。	(1) 本来、学校の通学区域は住所により決められるが、小規模特認校は、平成9年に文部省が「通学区域制度の弾力的運用について」を各教育委員会に通知して、学区の区割りを柔軟に運用し、他校区でも入学できるようにした制度で、原則として住所はそのまま、自宅から学区以外の学校に通学できる。この制度について、町の認識はどうか。 (2) 小規模特認校の制度を導入するねらいは、複式学級の解消や統廃合を回避することなどがあるが、大規模校では適応しにくかった子どもがゆったりした人間関係と自然環境の中で育つことができる学校づくりや、少人数の利点を生かし、かつ、特認校であることを活かして、通常の学校ではできない教育活動の実施や、地域の子どもと地域外の子どもという異なる環境の中で生活している子どもがともに学ぶことにより、多様な価値観に接する教育環境を作る可能性が開けることについての認識と、小規模特認校を検討の選択肢に加える考えはどうか。
	3 経験したことがない暑い夏が、毎年過酷さを増しているが、暑い時間帯に、熱中症対策としてエアコンの	(1) 今年の暑い夏が、来年も続く可能性があり、一方で有効なエアコンを使えない町民が存在し、熱中症と向き合っている事態について、町の認識はどうか。 (2) エアコンが稼働する町の施設の幾つかを、暑い

	きいた町の公共施設を避暑スペースとして、町民に提供できないか。	時間帯に、熱中症対策の避難所として活用する考えはないか。 (3) すべての町民世帯に、有効なエアコンが稼働させられるように、町として支援する考えはないか。
1 1 番 奥山英幸議員	1 山形県立谷地高等学校への町としての支援体制について	(1) 山形県立谷地高等学校の1学年定数80名を維持するための、支援計画について伺う。
	2 町としてのDXへの取り組みについて	(1) マイナンバーカード普及に関する取り組みについて伺う。 (2) 今後の自治体DX導入に伴う、町としての対応、組織力向上について伺う。
3 番 安孫子真弥議員	1 谷地どんが祭りの存続について	(1) 今の時代に合った資金調達方法を協議する場を設けられないか。
	2 イベント支援事業の拡充について	(1) イベントの実情に即した新たな仕組みの支援制度を設けられないか。
6 番 増川憲一議員	1 主要地方道寒河江村山線の河北橋改良について	(1) 交通量の推移を把握しているか。 (2) 老朽化による橋の危険性について町の認識を伺う。 (3) 河北橋改良の計画的な老朽化対策について町の考えを伺う。
1 4 番 細矢誓子議員	1 本町における関係人口創出・拡大の取り組みについて	(1) 本町の関係人口の実態把握について (2) 地域づくりの活動人口拡大のための施策をどのように考えているか。 (3) 交流人口を関係人口に結び付けていく施策をどのように考えているか。 (4) アンテナショップ「かほくらし」での活動状況はどのように展開されているのか。 (5) 現在、関係人口拡大施策のための予算はどのように考えられているのか。
8 番 佐藤修二議員	1 べに花温泉ひなの湯への誘客について	(1) 誘客の決め手となるものとして、唯一無二のサウナがあれば近隣市町からの集客が見込めるのではないかと考えるがどうか。
	2 結婚新生活支援事業の拡充について	(1) 婚姻時における年齢が、夫婦ともに29歳以下の場合上限60万円、夫婦ともに39歳以下の場合上限30万円の助成となっているが、年齢の根拠について (2) 年齢制限を見直すべきと考えるがどうか。

	3 放課後等デイサービスについて	(1) 河北町にも障がいを持つ子どもたちの療育の場所、居場所となる放課後等デイサービスが必要と考えるかどうか。
5番 石垣光洋議員	1 マイナンバーカードと健康保険証について	(1) マイナンバーカードと健康保険証の一体化に対する医療機関の対応状況について伺う。 (2) マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う課題について伺う。 (3) マイナンバーカード保険証のメリットとデメリットについて伺う。
	2 人口減から人口増の町づくりについて	(1) 若者が働く場所の確保と就労環境の整備について伺う。 (2) 雇用を継続的に行う企業への支援について (3) 教育レベルの向上等について (4) 空き家の利活用について
	3 公共施設の管理運用について	(1) 長期的な運用について (2) 施設の統合、廃止について
1番 安達智勇議員	1 知的障がいの診断が出ていない境界知能の児童生徒への対応について	(1) 町では、小中学校内での境界知能の児童生徒数を把握しているのか伺う。 (2) 小中学校の教職員に、境界知能への理解・対応等の研修は実施しているのか伺う。 (3) 小中学校では境界知能の児童生徒に対し、具体的な取り組みを実施しているのか伺う。
	2 教育格差解消のための地域の方が指導者になって放課後の学習を支援する地域未来塾の実施について	(1) 本町における教育格差の状況をどう捉えているか伺う。 (2) 町として地域未来塾を実施する考えはないのか伺う。
9番 鈴木英友議員	1 伝統文化及び文化財の継承について	(1) 伝統文化継承活動への支援策について、町としてどのような対応を考えているか。 (2) 伝統文化に対する町民意識の底上げをしていく考えはないか。 (3) 個人所有の文化財について、消失させないための方策をどのように考えているか。 (4) 文化財の現状把握について、最近の調査状況と今後の取り組み方針を伺う。 (5) 町制施行 50 周年の 2004 年に刊行された、「町の

		文化財」の改訂版を考えているか。
	2 旧安部権内家の現状と今後の方針について	(1) 町では要望を受け、どのような対応を考えているか。
	3 道の駅河北の運営について	(1) 指定管理者候補者の決定、指定管理者の指定は、具体的にどのようなプロセスを踏んで行われるのか。 (2) 河北町の道の駅としての特徴づけをどう考えているか。
1 2 番 吉田芳美議員	1 ごみステーションを管理する衛生指導員の働き方改革について	(1) 衛生指導員から寄せられたごみステーションに関するご意見や相談の内容と、それに対する町の見解を伺う。 (2) 近隣自治体の中には、指導員の委嘱もなく報酬支払いもない市町が複数あるが、河北町との仕事の進め方の違いを伺う。 (3) 衛生指導員の業務はごみ収集後の点検や、収集されず残されたごみの返却処置など負担も重く敬遠されがちであるが、衛生指導員をサポートしていかねばならない立場の行政と地域の協力体制はどうなっているのか伺う。
	2 旧町民プール跡地を活用した住宅整備に関する方針について	(1) 宅地分譲は「プール跡地のみ」「あらたに農地を購入し開発拡大」等、検討過程にあるが、投資額を示すなど、事業全体の計画を早期に示してはどうか。 (2) 住宅開発にあたり、今回、民間へ公募型プロポーザルを求めることになった経緯について (3) 若者定住者には「加算優遇制度」を設けるべきと思うが、町の考えを伺う。
	3 定住促進住宅(サン・コーポラス)居場所づくりと、町が進めるリノベーション計画について	(1) 集会場にエアコン設置などの環境整備を図り、高齢者居場所づくりの拠点にしてはどうか伺う。 (2) リノベーション計画のアピールポイントについて伺う。 (3) 空き室対策及び企業支援として、社宅として利用できるための条例の改定について伺う。

○丹野貞子議長 それでは、一般質問に入ります。
最初に、10番林智議員の一般質問を行います。

す。
「10番林智議員」

○10番（林智議員） おはようございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

かほくほくほく応援券事業の電子版応援券発券による将来への展望について伺います。

このたび、応援券事業において、キャッシュレス化を進めることは大変素晴らしいことと評価させていただいております。

しかし、この事業を行うことで、将来的に、地域ポイント事業など様々な用途拡大が望めるというものの、今後の事業展開の具体的計画もないまま、キャッシュレス決済の未経験者や未対応事業者のキャッシュレス決済普及のきっかけ、呼び水となり、町内経済の振興に寄与するとありますが、本当に大丈夫なのでしょう。やるからには、将来への展望や計画を行い、投入する費用に対する効果を十分に得られるようにしなければなりません。

町でも、総合政策・DX推進係を置き、今回の事業のような施策に対しても積極的に取り組む姿勢を見せていると認識しています。

継続的活用を見越した事業、例えば来店ポイントや購入価格に応じた付与ポイントなどを想定しているのか、お伺いします。

本来、この応援券事業は、コロナ禍の中、経済の停滞を打開するべく、町民の家計への支援と地域経済の活性化、町内事業者を支援するべく始まり、今回は、物価高騰対策として町民の家計への支援、そして、地域経済の活性化を目的としていると聞いています。

これからは目的を果たすことに、そのときそのときの単発的な事業となることなく、デジタル化のメリットを生かし、長期的・総合的戦略を持ち、継続して地域の中で経済を回す仕組みにしなければこの事業の意義がなくなるのではないのでしょうか。

そこで、質問要旨1として、町内事業者へのキャッシュレス決済の普及及び町内経済の振興を目指すのであれば、今後の活用につい

での展望を示してはどうか。

質問要旨2として、様々な場所で誰もが気軽に、そしてスムーズに利用できるようにIC化などを考慮してみたらどうか伺います。

質問要旨3として、システムを継続的に地域で活用するために、このたびの事業だけでなく様々な事業と連携し、デジタルポイントとして運用してはどうか、伺います。

以上を踏まえ、今後の展望と計画を伺います。

次に、河北町消防団確保に向けた取組について伺います。

町行政には、日頃、消防団活動に大変ご尽力をいただき、大変感謝しております。

団員の処遇も年々改善され、報酬も大幅に増額されました。これは、消防団の基本的精神はボランティア精神に基づき、相互の助け合いである共助の行動ではあっても、団員の行動の励みになることと思います。

しかし、令和5年4月1日現在、町消防団では定数515名に対し445名の団員数となっており、団員不足は慢性的なものとなっています。消防団のほうでも、団員確保のため、火災予防のチラシを各戸配布しながら、新規入団者の情報を得るなど努力してきました。

町行政のほうでも、今年は、県に対し消防団協力事業者の法人税優遇の措置を要望することにより、勤め先から理解が得られるように尽力させていただいておりますが、新規団員の確保は難しい状況になっています。

県に対し要望することも大切ですが、ほかに頼るだけでなく、町としても独自の努力をしていく必要があると思います。

そこで、質問要旨として、町としても現状の人員不足及び新入団員確保に努めていると思いますが、新たに町独自の取組を行ってはどうかということでお伺いします。

再質問を留保し、質問を終わります。

○丹野貞子議長 10番林智議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

10番林智議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、かほくほくほく応援券事業の電子版応援券発行による将来の展望について、お答えいたします。

まず、1点目の電子版かほくほくほく応援券事業で導入するアプリケーションの今後の活用についての展望について申し上げます。

このたびのほくほく応援券事業につきましては、今般の電気料金の高騰や物価高騰、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込む地域経済の活性化、これを目的といたしまして、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して実施することとしたものであります。

当事業は、令和3年度から数回にわたり実施してきておりますが、今年度におきましても、電気料金等の高騰が家計へ大きな影響を与えている状況を考慮し、河北町電気料金物価高騰対策かほくほくほく応援券事業として、町民1人当たり5,000円の商品券を配布するため準備を進めているところであります。

このたび、予定しております事業では、町内事業者におけるキャッシュレス決済の普及促進をも目的として、事業者側が提示したQRコードを消費者が読み取ることで決済が完了する電子版の応援券を発行することとしております。

ご指摘のあった来店ポイント等の付与事業については、今回構築するシステムを拡張することによって実施が可能であります。本事業の検証結果や町民ニーズも踏まえ、検討を進めてまいりたいと考えております。

また、町内事業所におけるキャッシュレス

決済の普及に対する展望を申し上げますと、キャッシュレス決済の普及により、事業者側では、レジ対応時間の短縮、現金管理コストの削減など負担軽減が図られるほか、消費者の利便性の向上や非接触による感染症に強いまちづくりにもつながるものであります。

町といたしましても、町内事業者におけるキャッシュレス決済の普及促進を通して、事業者の負担軽減や消費者満足度の向上、ひいては地域経済の活性化が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

2点目のかほくほくほく応援券のICカード化なども考慮してはどうか、この点について申し上げます。

ご指摘のあったICカード化につきましては、ICチップ内蔵のカードを別途作成する必要があるほか、店舗側としてICチップの読み取り端末が必要になってまいります。各店舗への端末整備に多額の費用がかかることから、本事業でのICカード化は困難と考えております。

このため、今回は本来の事業目的に鑑み、可能な限り、応援券の配布額を確保しつつ、地域経済の活性化と家計支援の両立を図る手段として従来どおりの紙媒体に加え、新たにQRコード読み取りによる電子応援券の配布に取り組むこととしたところであります。

なお、キャッシュレス決済には様々な方法がございます。場合によっては、必ずしも負担軽減につながらない場合や、決済方法によって読み取り端末などの設置が必要となる場合もあることから、十分に事業者側の声を聞いた上でキャッシュレス決済の普及促進を図る必要があると認識しております。

今回の事業では、電気料金高騰等の影響を受けている家計をしっかりと支援しつつ、まずは広く町内事業者の皆様にご覧いただき効果を実感していただ

くとともに、キャッシュレス決済の普及に向けた課題を整理することが大事だと考えております。

その点、今回導入を想定しておりますQRコード決済につきましては、事業者側が提示したQRコードを消費者が読み取ることで決済が完了するため、事業者側の手間や決済サービス導入コストを最小限に抑えながら、キャッシュレス決済に触れていただけるというメリットがあると考えております。

3点目の継続的なシステム活用に向けた他の事業と連携してデジタルポイントとして運用してはどうか、この点について申し上げます。

このたびの事業の仕様書におきまして、町が実施するほかの給付事業やポイント付与事業などにも活用できるシステムであること、これを要件としております。

具体的にこれからどういった事業と連携ができていくのか、この点、課題として検討してまいります。

なお、このシステムをほかの事業と連携することによって、継続的に活用できるシステムとすることについては、地域経済の活性化にとどまらず、行政サービスの質の向上につながるものと認識しております。

一方で、高齢者などスマートフォンなどのデジタル機器に慣れていない方や機器を持っていない方々に対する支援につきましては、従来どおりの手法が適している場合もあることから、連携対象とする行政サービスをしっかりと見極め、デジタル社会の形成に向けて着実に取り組んでまいります。

次に、消防団員確保に向けた取組について申し上げます。

1点目の、町としても現状の人員不足及び新入団員確保に努めていると思うが、新たに、町独自の取組を行ってはどうか、この点につ

いて申し上げます。

本町を含む寒河江市・西村山郡1市4町では、令和6年度に向けた西村山地方重要事業要望の中で、県に対して消防団活動協力事業所への法人事業税の税制優遇制度の導入を求めています。

この制度は、平成19年度に長野県が導入したのを皮切りに、静岡県や岐阜県でも導入された制度であり、事業所における消防団員数などの一定の要件を満たした場合、その事業税の2分の1相当額を控除するというものであります。

消防団員の確保という課題につきましては、本県にとっても全県的な共通課題であると認識しており、1市4町で協議し要望をしているところであります。

あわせて、この要望書の中では、町による取組の必要性にも触れているところであります。もともと、県の施策に全てを委ねるという考えではございません。

町では、令和3年度以降3年続けて消防団員の処遇改善を図ってきております。議員からもご紹介いただいたとおりであります。

具体的に申し上げますと、令和3年度には、これまで一律1,000円であった出勤手当、現在の出勤報酬でございますけれども、これについて最大で2,700円となるようにいたしました。令和4年度には、これを最大8,000円まで引き上げております。令和5年度からは、消防団の一般団員の報酬を1万6,500円から3万6,500円に、班長の年報酬を3万9,000円から4万6,000円にそれぞれ引き上げております。

こうした処遇改善により、入団希望者の増加や現団員の士気高揚につながる効果もあると考えております。

また、団員の定数と実人数、この推移を振り返ってみますと、令和2年4月1日現在で

は、定数565人に対して団員数は477人であり、充足率は84.8%でありました。その後、年度ごとに4月1日現在で473名、466名、445名と減少し続けている現状であります。現在、定数は515人でありますので、充足率は定数を見直した結果、86.4%ということで、かろうじて定数を見直した時期を上回ってはおりますけれども、とても楽観視できる状況ではないと私自身も危機感を抱いております。

町の消防団員確保に向けた取組としましては、先ほど申し上げました処遇改善のほか、広報かほくやホームページ、女性消防団作成のオリジナルポスター、消防庁ポスター等で啓発に努めておりますほか、消防団の皆さんによる入団の呼びかけをお願いしているところであり、令和3年度からは、町内事業所を実際に訪問いたしまして団員確保への協力を要請しております。

また、消防団活動に協力している事業所に対しまして、町が表示証を交付する消防団協力事業所表示制度、この制度の紹介を行い、昨年度は11事業所を訪問しております。

また、町の職員の消防団への入団者数、現在、23人おりますけれども、その入団者数が増加するように職員に対しても呼びかけてまいります。

先ほど消防団員の充足率、86.4%と申し上げましたが、地区ごとに見ますと、多少ばらつきがございます。世帯数の割に消防団員数が少ない町内会などを対象に、区長の皆さんのご協力もいただきながら、個別に依頼する取組も今後、考えていきたいと考えております。

消防団の確保は市町村共通の課題であります。県の施策として検討すべきものについては、今後とも県に対して要望を継続してまいりますし、県と市町村が連携して行う山形消防団応援事業、これは団員が山形消防団応援

事業所で消防団カードを提示すると、各種の割引サービスなどの特典が受けられるものであります。このような取組も継続してまいります。

いずれにいたしましても、消防団員の確保という点におきましては、地域の実態に精通している団員自身による声かけが最も効果的な手法であるとも考えております。これをぜひ団員の方々にも継続してお願いしていきたいと考えておりますが、決して消防団任せ、あるいは国県任せでよいと考えてはおりません。団員の皆さんと連携しながら、町としてできる取組を実践してまいります。

加えて、令和4年度をもって西村山支部における操法大会が廃止されることになりました。これを受けまして、消防団では、実際に機器を操作できる消防団員の人員を増やすことを目的といたしまして、今年の8月6日、独自の操法訓練を初めて実施されております。こうした団全体の技術の向上も団員確保と併せて大事な課題として取り組んでまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「10番林智議員」

○10番（林智議員） ご答弁ありがとうございます。

今の町長答弁の中で、かほくほくほく応援の要旨1の質問の部分の答えの中で、町内事業者におけるキャッシュレス決済の普及推進及び事業者の軽減負担を目指していくとありますが、実際にどの程度の利用率を目指すのか、例えば昨年度に対しては紙ベースで行ったわけですが、前回の対応事業者数、そして今回の予想事業者数、そのうちどの程度、キャッシュレスをやっていくのか、その辺、考えがあれば、お聞かせ願います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 林議員の再質問にお答えいたします。

昨年度のほくほく応援券事業でございますが、第1回目が179店舗の応募がございました。第2回目が183店舗の応募がございました。

このたびのキャッシュレス決済ということでは、事業者の負担も少ないと。QRコードのプレートを置いて決済がすぐできるということを見込みまして、町の希望といたしましては、8割の事業者の方にキャッシュレス決済に取り組んでいただきたいというふうに思っているところであります。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。

大体180の8割ということなので百五、六十店舗ぐらいという目安になると思うのですが、正直、私としては、例えばPayPayなど民間事業者で多数キャッシュレスやっています中で、町内対応店舗というのが現在100店舗、かぶって登録になっているところもあるので100まではいかないと思うんですが、そんな現状の中、その倍の店舗を150店舗などというのはなかなか大変だと思うんですが、正直そのキャッシュレスというのを本当に推進して目指すのであれば、今回は補助金事業ということもあっていろんな使い道、使い方、難しいと思うのですが、例えばPayPayでやっている我が町応援キャンペーンのような既存のキャッシュレスサービスにポイントを付与して、さらなる利用促進を行っているような事業もありますが、そういった方向でやるということはできなかったのか、お伺いします。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 お答えいたします。

このたびの応援券事業につきましては、全町民に対して応援券を給付するという事で、町内においてはどんどん振興会という組織が

ございます。どんどん振興会さんのほうでもポイントカードの事業をやっておりますが、実はどんどん振興会さんのほうからも事前に町のほうにご相談がございまして、今後、事業化としましてキャッシュレスポイント付与といった事業の展開を模索しているというようなお相談もいただいております。

なかなか今回のようなQRコードでの決済となると、非常に経費もかからずしてキャッシュレス決済が行われるということもございまして、今回の町の事業に対して推移を見たいと。いわゆる事業所がどれだけキャッシュレス決済につながっているのか。あと、実際に一般町民の方がどれだけキャッシュレス決済を行っているのかと言ったところの推移を見ながら、事業展開を考えてまいりたいというふうなことでございます。

これに関しては、商工会さんで行っている事業持続化補助金というのがございまして、その中での補助対象ということもお聞きしております。中身によっても補助対象になるかならないかということもございすけれども、そういったところで商工会とも連携して支援をしてまいりたいというようなことで、今回は、町民に対する商品券の給付という形での事業とさせていただいたところでございます。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。

確かに行政が行うサービス、町民の公平性、とても大切なことだと思います。答弁の中にもありましたように、デジタル化、キャッシュレスをできない方もいらっしゃる、そういった中での紙ベースでの対応、そしてさらなるデジタル化への推進、とても大切なことだと思います。

ただ、そういった中で、やはり推移を見な

がらということも大切なのですが、正直、今回は前回の紙ベースに比べ3倍近い予算を取りながら行うわけですので、ただやった、やったけれども結果を見たら駄目だったということがないように、もちろん、商工会などと連携しながらいろんな方向で考えを持ってもらえることも今お聞きしましたが、とにかく、かけた経費以上の、かけた予算以上の成果が得られるようにしっかりと取り組んでいただきたいと思っています。

そして、今も補助金等の話もありましたが、やはり公平性という中で使いづらい、そういったものをなくすためにもICカードなどの活用なども考えていただき、もちろん、今年度は予算の関係、あとは補助金の関係からできないということではありますが、その辺もいろいろな補助金を検討していただき、そして商工会などいろんなところと連携しながら、ぜひICカード等の活用も視野に入れながら、効果のある事業に進めるように町のほうでは頑張っていたきたいと思います。

次に、消防団のほうについてお聞きしたいと思います。

町のほうでも様々、先ほども町長の答弁の中にもありましたが、年々、団報酬も考慮していただき処遇改善がすごく進んでいる中ではありますが、依然として団員の増加というのが見えにくいのが現状ではないかと思っています。

そこで、町独自で何かできないかということでお伺いしているのですが、なかなか努力はしていただいているようですが、難しいというのが現状なのかなと思っています。

私がいろいろお聞きしている中で、先ほどの答弁の中にもありましたが、やっぱり地域ごとに加入率に違いがあるというふうに私も実際にいろんな方とお話しして感じています。

やはり、災害の多い地域、そういったとこ

ろは必然的に団員数が多くなり、町中心部と言っているのか、比較的災害が少ない地域は、やはりどうしても安全という感覚からなのか、団員数が少なく、もちろん近くに消防署があるという安心感もあると思うんですが、そのような観点かどうか、団員の増加がなかなか認められないというのが感じられています。

しかし、やはり何か災害があった場合に対応するのが消防団です。今、町でも自主防災組織等、頑張っているような連携を図っていただいておりますが、そういった自主防災組織の中にも消火班等々あるわけですが、そういった方々からぜひ消防団のほうに入っていただき、いざというときは地元でも、そして、ふだんの活動の中では町に対してもいろんな活動、そういった知識が、やはり自分の地域へのフィードバックにあるのではないかと思っているのですが、そういった観点から、自主防災組織などに消防団加入の要請などを町としてやっていただくことはできないのかお伺いします。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 ご質問ありがとうございます。

ただいまのご質問でございますが、自主防災組織の中に様々な防災上の役割があって、消火班というのを組織されているという自主防災組織もあるというのは承知しております。

私のところでは、消火班を担っていただいている方々というのが、いわゆる消防団活動に取り組んでいただけるような、年齢の話をしてはあれですけれども、世代の方なのか、むしろ地区の中でリーダー的な年齢の方なのかということまで私、承知しておりませんので、ただ、ご提案いただいたように、自主防災組織に対して働きかけるというのも一つの手であるというふうには考えております。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。

やはり災害があったとき、もちろん、地元に残る人が地元のことを頑張るといのは当たり前ですが、そういった中でも、若い人たちが地域に溶け込む一つの手段としても、自主防災組織と消防、地域が一体となれるようなことを考えてぜひ進めていただきたいと思います。

また、今回自主防災と言いましたが、併せて現在、河北町でも女性消防隊、いろんなことで活動してくださっています。広報や救急救命講習の講師などいろんな活動をやってくださっていますが、他県の行動、活動を見ますと、そういった広報だけでなく、やはり、言い方がちょっと難しくなるんですが、昼間、どうしてもやっぱり家の近くにおられる方が多いというような観点から女性隊の消防士、女性消防隊のほうも消火活動などにも参加しているという団も見られるようです。

この辺は町当局のほうの問題になるのか、団本部のほうの考え方になるのかはちょっと難しいところではありますが、ぜひ町のほうでも事務局として、その辺を団幹部のほうと考慮しながら考えていただくような方向でちょっと検討いただきたいと思います。

女性消防隊ということで今、話しましたが、それと併せて、例えば町内の小学校、中学校に防災クラブのようなものを設立していただき、そこでふだんから様々な防災についての学習などをしていただく。消防団と一見関係ないような感じにはなりますが、そこで、防災について理解を深めていただくことにより、小さな頃から地域の防災リーダーとなるような考えを持っていただき、そして大人になったとき、自分たちの町は自分たちで守らなきゃならないんだという、そこから自分たちがやっぱり消防団で頑張らなきゃ駄目だなという、そんな意識を持っていただけるように、

やはり大人になって仕事が忙しくなってからと言われてもなかなか大変なところであります。それでもやっぱり小さいときから自分たちの町のことをよく知り、そして災害に備え、小さな子供でも、小学生でも、中学生でも、災害が起きれば立派な人手になります。

その観点からも、将来の消防団候補としてそうなるべく、もちろん、人員の確保という意味だけではなく、人材育成、いろんな育成、知識のためにも、そういったふうに町を挙げて、ほかの都県ではそういった学校を通して防災クラブをやっているところもありますので、河北町でもそういったことが考えられないのかお聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 女性消防隊に関するご質問をいただきました。

議員おっしゃいますように、現状、女性団員の皆様方におきましては、火災現場での後方支援であるとか、救急救命活動だったり広報、イベント時の協力というような形で貢献をいただいているというところであります。

実際組織上も消防団につきましては、第1分団、第2、第3、第4、第5プラス、自動車分団というふうな組織、構図になっているわけでありますが、女性消防につきましては、そのいずれにも属さずに直接属しているのは本部付というような構造になっていますので、事実上、最前線で消火活動を行うというような姿には現状はなっておりません。

ただ、議員おっしゃるように、男女共同参画ではないですが、女性の方が消火活動を行えないということはないと考えますので、そこは先ほど議員おっしゃいましたように、消防団の皆さんと今後の女性消防団の在り方というのはいろいろ話し合っていきたいと思えます。

実際に、先ほど男女共同参画というふう

申しあげましたけれども、女性らしさとか女性ならではのことは、今の時点でタブーなのかもしれませんが、実際にホースをつないで筒先を持って消火活動を行うとなりますと、相応の体力であったり腕力などが当然、必要になってまいりますので、そういった装備面での検討というものも併せてしていかなくちゃいけないのかなと思うところです。

せっかくの機会ですので1点だけお伝えたいと思うんですが、今年度、小規模なものも含めて火災が多いんですけれども、溝延地内で火災が発生しましたときに、女性消防団員の1人が駆けつけてくださりまして、火元になってしまったおばあちゃんがいたんですけれども、非常に恐縮して会う人、会う人に大変申し訳ないということで頭を下げて回るというような場面がありました。そのときに駆けつけた女性団員が、道端に座らせて背中をさすりながら、私はわざとその現場を離れたんですけれども、恐らく大丈夫だよ、誰もけがをしていないし、心配することないよということで恐らく声をかけていたと思います。そういった活動も立派な消防団活動だと見ておりました。それも併せて、せっかくの機会ですのでご紹介させていただければと思います。女性消防団に関しては以上です。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 林議員の、小さいときからの防災教育の重要性、ご指摘いただきました。ありがとうございます。

実際どのような取組をしているかということでご紹介したいと思います。

例えば具体的に今、消防団が話題になっているわけですが、4年生の社会科で火事を防ぐという単元があります。火事の起こる仕組みとか、それを防ぐためにどうしたらいいか、あるいは残念なことに火事が起こった場合にどういう対応をするのか、そういっ

た内容で学習をしております。

またどの学校でも避難訓練が行われております。火事を想定した場合、地震を想定した場合、水害を想定した場合、様々な場면을想定して訓練を行っています。

その中で、火事を想定したときに、具体的に寒河江西村山広域消防の職員の皆様からご協力を得て、その訓練の様子の評価、あるいは火事を防ぐための講話、そういったところでご指導を仰いでいるところであります。

さらには、総合的な学習の時間を活用しまして、災害を防ぐということで様々な学習をしております。具体的には関係省庁の職員のご協力を得ながら、いわゆるこの間の7月の豪雨のときに、具体的に溝延なんですが、どれくらいまで水位が上がったかということで水位の上昇したところに目印をつける活動を子供たちがやっています。それから、その関係省庁の中で水位が上がった場合に実際に仮想訓練として歩く、重い長靴を履いて歩く訓練とか、あと、崖崩れの仕組みなんかも学ぶ学習をしています。それが小学校。

中学校では、やはりSDGsの環境教育と絡めてそういった勉強をしているところであります。

ご指摘のとおり、小さいときから、やっぱり災害が起こったらどうすればいいかという、いわゆる自力で対応する力、これを養いたいというふうに思っているところです。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。

女性消防のほうに答えにくいかなということで一緒に小中学校のほうまで話をさせていただいたんですが、今、防災危機管理課長のほうから女性消防についてお答えいただきありがとうございます。

今、課長から指摘もあったように、女性消防、体力的な面などからとても男性と同じよ

うなことは無理なことも私も承知します。

そういった中で、活動のすみ分け、いろんなやり方等、あると思います。そんな中でぜひ女性消防のさらなる活躍をお願いしたいと思っています。

もちろん、先ほどもあったように、女性ならではの観点での被害者へのケア、やはりこれは男性ではなく女性だからできる部分というのはすごくあると思うので、そういった面では女性団員、すごく活躍してくださっているのは十分に承知しています。

ただ、やっぱりそういった中でどうしても人が集まらないというのが現状の中、やはり男性も女性も、例えば消火活動の際、全部を女性隊でやるのは難しいのかもしれませんが、機械操作を女性がやるとか、火に近いほうを男性隊員がやるとか、そういったやり分け、そんなこともできると思いますので、ぜひ今後の課題として検討をお願いしたいと思います。

またそういった中、先ほど女性隊だけでなく男性という意味では、町職員の方でも消防団として活動してくださっている方、多数おられることをすごく感謝しております。

実際、最近、近年は日中の火災等々減ってきているので、余りという言い方はあれなんですけど、以前ですと、やはり役場職員の方の消防団、地元に戻ってからの出動が大変だということで役場すぐ近くの消防車に乗って出動協力をというお話がありましたが、以前は、なかなかそれでもやっぱり仕事が手が離せない等々ということで、役場職員、なかなか出てきてくださらないことが多々あったように見受けられるのですが、やはり、ほかの一般消防団員にしても、仕事を持ちながら仕事を休んで中抜けして皆、活動を自分たちのために、自分たちの町を守るために活動しているわけですから、役場職員の方でも、やはり公

益性のある仕事と言われるかもしれませんが、これも町民の財産を守る行動の一つということで、ぜひその辺を管理職の皆様も理解していただき、率先して役場職員もそういった、現場に出られるように声がけをしていただきたいと思いますと思うのですが、その辺、お考えをお聞かせいただきたいです。

○丹野貞子議長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤俊一防災・危機管理監兼総務課長 今お話しあった役場職員側のほうの消防団員のほうの活動も、やっぱり日中の業務はある中ではありますけれども、役場職員以外の団員と同じような意識を持った中で、臨機応変な対応という部分の中で活動を進める必要があろうかと思います。

そうした中で、今、林議員からお話しあったように、管理職側のほうもその辺の意識づけというものを徹底させていただきながら、ぜひそういった形でいざというときには現場に駆けつけられるような、そういった環境という部分を心がけるように周知徹底させていただきたいと思います。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。

役場職員の方でも毎年、新しい方も入られています。若い方もたくさんいるように見受けられます。そういった方が、やはり入団していただくことでも団員の増強にもつながるし、町民への目印となると思います。役場職員も頑張るからみんなも協力してねと、そんなことが言えるように、やはりやってやってではなく見本になるように、とにかく全てがみんなで作る、みんなで行動ということを目標に消防団の精神、お互いに助け合う共助の精神をみんなで示せるように、ぜひその辺をご検討いただきたいと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○丹野貞子議長 以上で、10番林智議員の一般質問を終わります。

ここで10時まで休憩といたします。

休 憩 午前9時47分

再 開 午前9時58分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、7番木村章一議員の一般質問を行います。

「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 一般質問を行います。

質問の1は、町の少子化対策を充実させ、幼児教育、保育の完全無償化を進め、副食費を無償化することについてであります。

質問要旨の1は、町の少子化対策を充実させて、幼児教育、保育の完全無償化を進め、副食費を無償化すべきであります。近隣自治体の取組状況をどのように把握しているか、伺います。

質問要旨の2であります。

副食費の完全無償化は、すぐに実施すべきであります。いかがでしょうか。

次は、質問の2であります。

現在、検討委員会で検討中の町内小学校の在り方について、谷地西部小学校をほかの学区からも通学できる小規模特認校にする選択肢も加えてはどうかということでもあります。

質問要旨の1は、本来、学校の通学区域は住所により決められますが、小規模特認校は、平成9年に文部省が通学区域制度の弾力的運用についてを各教育委員会に通知して、学区の区割りを柔軟に運用し、他校区でも入学できるようにした制度で、原則として住所はそのまま自宅から学区以外の学校に通学できる制度であります。この制度について町の認識はどうか、伺います。

質問要旨の2であります。

小規模特認校の制度を導入する狙いは、複式学級の解消や統廃合を回避することであります。

また、大規模校では適応しにくかった子供が、ゆったりした人間関係と自然環境の中で育つことができる学校づくりも期待できます。少人数の利点を生かし、かつ、特認校であることを生かして通常の学校ではできない教育活動の実施ができる可能性も広がります。

地域の子供と地域外の子供という異なる環境の中で生活している子供が、共に学ぶことにより多様な価値観に接する教育環境をつくる可能性などが開けることについて、町の認識はどうか。

小規模特認校を町内小学校の在り方の検討の選択肢に加える考えはどうか。

次に、質問3であります。

経験したことがない暑い夏が、毎年、過酷さを増しておりますが、暑い時間帯に熱中症対策として、エアコンの効いた町の公共施設を避暑スペースとして町民に提供できないでしょうか。

質問要旨の1は、今年の暑い夏が来年も続く可能性があり、一方で、有効なエアコンを使えない町民が存在し、熱中症と向き合っている事態について町の認識はどうか伺います。

質問要旨の2であります。

エアコン稼働する町の施設の幾つかを、暑い時間帯に熱中症対策の避難所として活用する考えはないでしょうか。

私は、8月21日にこの質問の通告をいたしましたが、町は8月25日同日から町内の公共6施設を避暑スペースとして開放すると発表して実施していただきました。

二十数年前のことですが、町道の穴の数を調べて町道の補修を求める一般質問をしたときにも、私の質問の日までに全ての道路の補修をしていただいたことがありました。それ

以来のことであり、素早い決断を歓迎いたします。

質問要旨の3は、全ての町民世帯に有効なエアコンが稼働させられるように、町として支援する考えはないでしょうか。

以上、森谷町長の答弁を求めます。

○丹野貞子議長 7番木村章一議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 7番木村章一議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、幼児教育・保育の完全無償化を進め、副食費を無償化することについてお答えいたします。

まず、1点目の少子化対策を充実させ、幼児教育・保育の完全無償化を進め、副食費を無償化すべきであるが、近隣自治体の取組状況をどのように把握しているか。2点目の副食費の完全無償化はすぐ実施すべきだがどのように考えているか。関連しますので併せて申し上げます。

令和元年10月から実施されている幼児教育・保育の無償化の制度により、3歳から5歳までの保育料が無償化されているところでございます。

副食費の徴収について国の基本的な考え方といたしまして、これまでも保育料の一部として保護者が負担してきた経過があること、在宅で子育てをする場合でも生じる費用であること、授業料が無償化されている義務教育の学校給食や、介護保険施設や病院などの他の社会保障分野の食事も自己負担とされていること、これらを踏まえて無償化の対象から除かれ、保護者の皆様からご負担いただいているところであります。

一方で、低所得世帯等への配慮といたしまして、年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降のお子さんについては、副食費を免除し、

その分については町が施設への給付費に加算しているところであります。

第3子以降のお子さんに対する副食費の国の免除制度においては、保育を必要とする事由に該当し、市町村から保育認定を受けた保育部のお子さんについては、就学前のおさんのうち、最年長のおさんから順に3人目以降であること。それ以外の教育標準時間認定を受けた幼稚園部のお子さんについては、同一世帯内の小学校3年生までのおさんのうち、最年長のおさんから順に3人目以降であることといった制限があるところでありますが、本町では、令和3年度から町の単独事業として、上のおさんの年齢制限を撤廃し、世帯内の第3子以降であれば、国の免除制度の加算額を上限として副食費の無償化を行っているところであります。

近隣自治体の取組状況であります。村山地域の7市7町での状況を申し上げます。

3歳から5歳までの全てのおさんの副食費の無償化を行っている自治体は7つございます。

第3子の数え方の年齢制限を国の基準よりも拡大した上で、第3子以降の副食費の無償化を行っている自治体は、先ほど申し上げましたように、本町を含めて6つの自治体が行っているところであります。

なお、国の制度の拡大を行っていない自治体は1自治体ということであります。

現在、免除の対象外となっているおさんの副食費の無償化、これを進めていくことは重要な課題であると認識しております。

一方で、副食費の徴収額につきましては、各園によって決定しております。したがって、その額も園によってばらつきがございます。

これらを踏まえてどのような制度設計がベストなのか、具体的に検討を急いでまいります。

次に、現在検討委員会で検討中の町内小学校の在り方について、谷地西部小学校をほかの学区からも通学できる小規模特認校にする選択肢、これも検討の中に加えてはどうかという点でございます。

まず、1点目の本来、学校の通学区域は住所より決められるが、小規模特認校は、平成9年に文部省が通学区域制度の弾力的運用についてを各教育委員会に通知しております。

学区の区割りを柔軟に運用して他の校区でも入学できるようにした制度で、原則として住所はそのまま、自宅から学区外の学校に通学できる、この制度について町の認識はどうかという点でございます。

この特認校制度につきましては、学校選択制等の学校指定制度を弾力化する内容の一部であります。特認校制度とは、従来の通学区域、これを残したまま、特定の学校において通学区域に関係なく、町のどこからでも就学を認める制度のことであります。例えば谷地中部小学校に、町内の他の5つの小学校区からも通学できるような、そういった制度になります。

文部科学省では、これまで当時の文部省が平成8年12月の行政改革委員会からの提言を踏まえ、平成9年1月に通学区域制度の弾力的運用についての通知がございました。その後、平成14年度にかけて通学区域制度の運用に関する事例集、これが3回にわたり示されております。

導入の事例といたしましては村山管内で申し上げますと、山形市の第一小学校、山寺小学校では、山形市内であればどの学区からでも通学が可能となっております。寒河江市におきましては醍醐小学校、東根市におきましては高崎小学校が全地区からではなく、通学可能な指定している地区はございますけれども、3市4校で特認校が設置されております。

山形、寒河江、東根、この3市で設定されております。

そのうち、山寺小学校、醍醐小学校、高崎小学校においては、小中一貫教育が特色となっております。その学区の小規模の中学校に進学できるシステムになっている、これが特徴であります。

2点目、小規模特認校の制度を導入する狙いは、複式学級の解消や統廃合を回避することなどがあるが、大規模校では適応しにくかった子供が、ゆったりとした人間関係と自然環境の中で育つことができる学校づくりや、少人数の利点を生かし、かつ、特認校である子供という異なる環境の中で生活している子供が、共に学ぶことにより多様な価値観に接する教育環境をつくる可能性が開ける、これについての認識、そして、この小規模特認校在り方検討会の検討の選択肢に加える考えはどうか、この点について申し上げます。

多様な価値観に接する教育環境づくりについては、各学校の特色ある学校経営の中で、ゆったりとした人間関係と落ちついた環境で生活できること、通常の学校ではできない教育活動ができること地域と地域外の交流などができ、多様な価値観に接する環境づくりという点では、現在も各学校において子供同士の関わりの中で、子供の発達段階に応じた社会性を身につける指導、学校規模を生かした子供同士の交流、地域学校協働活動を生かした地域の方との交流など、教育活動全体を通して取り組んでおります。

一例を申し上げますと、子供同士、学校間交流については、西部小学校と北谷地小学校において低学年交流を行ってきております。感染症防止のため中断してはございましたが、今年度からは、全学年に広げた取組を実施しております。

子供一人一人に寄り添った指導・支援につ

きましては、教員の校内外の研修への参加や学習・生活指導補助員の配置の拡充、さらにはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員を活用した教育相談体制の充実に取り組んでいるところであります。

このような取組を通して多様性に触れる環境、多様性を互いに認める指導ができるような教育環境を整えているところであります。

現在検討を進めております小学校の在り方検討委員会において、小規模特認校を検討の選択肢の中に加えること、この点についてですが、昨年度、実施いたしました保護者を対象にしたアンケートの中でも、特認校を造るといふご意見もございましたし、検討会や地区懇談会においても、特認校について教育委員会のほうから説明を加え、特認校という学校選択制の一つの方法があることは説明しております。

一方、保護者の方からの学区に関する問合せということで申し上げますと、河北町に転入する際、お子さんを小規模校ではなく大規模校に通わせたい、そういった問合せも寄せられているということもあります。

いずれにいたしましても、これまで小学校の在り方を検討している中では、特認校に関する意見は少ない状況でございます。保護者のニーズ、そして、必要性について十分に見極めて考えていく必要があると考えております。

次に、経験したことのない暑い夏が毎年苛酷さを増しているが、暑い時間帯に熱中症対策としてエアコンの効いた町の公共施設を避暑スペースとして町民に提供できないかについてお答え申し上げます。

まず1点目、今年の暑い夏が来年も続く可能性があり、一方で、有効なエアコンを使えない町民が存在し、熱中症と向き合っている

実態について町の認識、この点について申し上げます。

消防署河北分署によりますと、令和4年度において熱中症で搬送された方の数は、軽症3人、中等症4人、計7人でありました、昨年度です。今年度は、9月5日現在で既に軽症が14名、中等症が5名、重症2名、計21名と昨年の3倍の人数となっております。今年の夏がどれだけ暑いかを表している数字であります。

こうした中で、エアコンを使えない町民が存在していることについてのご質問がございましたが、本町におけるエアコンの普及率、これを直接示すデータはございませんが、平成26年のちょっと古いですがけれども全国の消費実態調査によりますと、2人以上の世帯における山形県の村山地域のエリアでの普及率、これは85.5%となっております。もっともこうした統計資料を用いるまでもなく、エアコンを設置されていないご家庭が一定数おられるという認識はございます。

また、エアコンが家庭内にあっても操作に不慣れであるとか、冷風に当たるのが苦手などの理由で使用されないケースもあると認識しております。

2点目のエアコンを稼働する町の施設の幾つかを、暑い時間帯に熱中症対策の避難所として活用する考えはという点について申し上げます。

今年の6月の定例会、公共施設でのクールシェアについての一般質問を議員からいただいた際、公共施設というと、予約なしでは入れないようなイメージを持たれる方がおられるかもしれませんが、個々の熱中症対策を利用目的として、気兼ねなく利用していただきたいと考えておりますというふうに答弁させていただきました。

近隣の観測ポイントにおける記録によれば、

7月は猛暑日となった日はありませんでしたが、8月は31日のうち、19日間、猛暑日となりました。

本町におきましては、8月24日、幸いにして重篤な症状には至らなかったのがよかったと思っておりますけれども、小学生が熱中症として早退するという事案が発生いたしました。

また、先ほど申し上げましたように、熱中症による救急搬送が増えている、こういった状況も踏まえまして、8月25日金曜日から明日までの15日間、どんがホール、サハトベに花、西里農村環境改善センター、溝延研修センター、北谷地構造改善センター、加えて、役場町民ホールギャラリー、この6施設を休憩できる場所として開放することといたしまして、この点、防災行政無線での放送、ホームページへの掲載、対象施設への張り紙、さらには報道機関への情報提供なども行いながら周知を図ってきたところでございます。

なお、休館日のある施設は規定どおりの対応としてまいりましたが、役場の町民ホールギャラリーにつきましては、期間中、土日も開放させていただきました。

3点目の、全ての町民世帯に有効なエアコンを稼働させられるよう、町として支援する考えはないかについて申し上げます。

7番議員からは、今年の3月定例会の一般質問において、環境問題対策や燃料費高騰対策としてのエアコン買換えの支援についてご提案をいただきました。

今回は同じエアコン購入等に係る支援でも熱中対策という視点からのご質問でございますけれども、熱中症対策、今後は非常に今年度にとどまることなく、今後も大きな課題になってくるかなというふうに思っておりますが、公共施設への冷房機器の導入の拡充、これも大きな課題だというふうに認識しており

まして、猛暑対策として何を優先していくのか、いくべきなのか、国、県の動向も注視しながら検討していく必要があるというふうに考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 再質問いたします。

最初の幼児教育保育の副食費を無償化にするという課題でありますけれども、近隣状況などは、半数が全て無償化、既にもう実施されているという状況でありまして、町としても重要な課題と認識しておいて、具体的検討を急ぐということでもありますから、その検討の結果をしっかりと見つめていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それから、2つ目の質問の小学校の在り方についての検討の中に、小規模特認校に対する選択肢も加えたらどうかということでもあります。その検討会の中では議論の土台になっているということでもありますけれども、1つ県内近場の村山地域で既に導入されている小学校での導入状況、導入して地元の子とそれ以外から通ってくる子供などがどのぐらい、具体的人数など把握されておれば、ご紹介いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 それでは、再質問にお答えいたします。

先ほど町長答弁にもありましたように、山形市立第一小、山寺小、そして寒河江市立醍醐小、東根市立高崎小学校があります。

第一小につきましては、区域外から通っている生徒の数ですが、全校生徒が227名おります。その中で区域外が24名であります。山寺小、全校生徒32名、うち、区域外が2名です。醍醐小学校、全校生徒47名中、2名が区域外、

そして、高崎小学校は全校生48名中、26名になっております。

第一小と高崎小学校が人数が多いということでその要因を考えてみると、第一小は、ご存じのように、いわゆるQ1といまして資料館が同じ敷地内にあると。それから太陽光を活用した温水プールが地下にあります。そういった特色のある校舎であるということと、いわゆるナンバースクールの第1であります。そういったブランド化があるのではないかなというふうに考えているところであります。

高崎小学校につきましては、特認校を始めて7年目になるんですけれども、英語での特別カリキュラムを編成して特色ある学校経営をしております。具体的には毎週木曜日をイングリッシュデーということで英語をフルに活用した日に特定しているところであります。さらには、地域住民の協力によりまして炭火焼きの活動なんかも取り入れているというふうに聞いております。

そうした、いわゆる議員がご指摘なさっている他校には見られない特色ある活動を仕組んでいるというのが人数の多さにつながっているのではないかなというふうに思っているところです。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 河北町で小規模特認校を考えるには、やはり複式学級の解消とか、統廃合の回避、さらに行政的な観点といえますか、少子化対策という点では、一気に集めていくというよりはそういった小規模校もしっかりと活用といえますか、運営できるようにしていくというのは、少子化対策などには一つ特徴のあるまちづくりになっていく観点にもなるのではないかなとも思います。

そういう点で、今紹介いただいた中で特に東根市の高崎小などは、子供は倍に増えて統合よりはこのままいこうという方向性など出

てくるんでないかと思うんですが、そういったことについて検討委員会、検討会、それからいろいろ話を聞くような集まりの中で、そこまで踏み込んだ小規模特認校についての共通認識などというのは、議論になったかどうかお聞きしておきたいんですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 先ほど町長答弁にもありましたように、昨年度、実施したアンケートにも、いわゆる特認校を造るという少数意見がありました。さらには、先ほど来からありますように、在り方検討委員会でも特認校という制度があるということを説明した上で議論をしております。

その中でこういう意見が大勢を占めております。大規模校から小規模校へという希望は少ない、これが1点であります。2点目が、小規模校における、いわゆる人間関係の固定化が非常に怖いんだと。例えば仮に特認校に転校しても人間関係がうまくいかない場合には逃げ場がない、そういうご意見もありました。さらには、どちらかという、やっぱり多様性を望むのであれば、大規模校における多くの人数の中での多様性、これを望む、期待する声が大きかったということでもあります。

いずれにしましても、今ある各学校において特色ある学校づくり、そして、魅力ある学校づくりの中で、子供一人一人に寄り添った指導、それから多様な価値観に接する教育環境づくりの充実、これを通してながら保護者のニーズと必要性について注意深く見ていきたいなというふうに思っているところです。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） これは町長にお伺いしたいんですけれども、小学校の在り方をどうするかという点で、現在、小学校6校あって、一部といえますか、谷地地区以外の小学校は

だんだんと子供の数が減っているという状況がありますが、そういう状況がずっと続いていて町全体のことを見たときに、農協支所がなくなってそれで学校もなくなると地域が非常に急速に衰退するなどというような、学校教育、教育そのものとはちょっと違う観点なんです、そういったことにもなりはしないかという点では、地域にある学校をしっかりと町行政が支えて、何とかそこを学校として維持していく、支えていくんですか、そういった観点がぜひ必要ではないかと思うんですが、町長はその辺、どのようなお考えでしょうか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 小学校の在り方についてこれまでも議会の場でも様々な質疑をいただいて、私のほうからも答弁させていただいた経過がございます。

現時点でこれまでの私の議会における答弁内容について新たなものとして申し上げることは、今まさに検討委員会、教育委員会の中で、そして、教育委員会において検討する上で検討委員会を設置して、まずは地域としての学校の存在も大きなまちづくりの上では、地域住民の方々を含めて大きな関心事であることは十分承知した上で、子供たちの少子化が進んでいる中でのこれからの子供たちにどういう学びの場を設置者として責任を持って将来に向けて提供できるか。保護者の方々、さらには町民の方がそれをどう望んでいるのか、そこを十分見極めさせていただき、教育委員会の考え方も十分受けた上で、私としてその結論を提示し、責任を持って町民の方々に、近い将来、ご提示申し上げたいというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 現在の小学校の在り方ということについて、全町民的規模で見ると、

谷地西部小学校をどうするかというようところが主な論点で、それ以外の方々はその検討会の動向を見守るという状況だと思うんですが、話の進み具合によっては、もっと全体的な河北町の小学校全体の今後の在り方と。例えばもう大胆に最近、朝日町などで議論が進んでいるような1つの小学校にしてしまうとか、西川町ではそれでやられていますけれどもそんな方向とか、または2つにするとかなんていう議論になったとしたら、それ以外の学区の、全町の学区の方々が関心を持って進められる、例えば参加をするみたいな検討会の在り方というふうに、ちょっと全体を膨らませるといえるか、そういったことも必要なんではないかなと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 お答え申し上げます。

今、木村議員からご指摘あったのを十分意識してこれまでも在り方検討会を実施してまいったところです。具体的には、いわゆる今、谷地西部小、確かに一番少ない全校規模、少ない学校ですけれども、西部小のみならず、やっぱり町全体の問題として捉えましょうということでスタートしております。

それゆえに去年、6学区の小学校を会場に話し合いを持ってまいりました。もちろん、先ほどご指摘あった学校がなくなると地域が寂れる、そういったご意見も確かにありました。

それから、町全体の問題としてということで8月26日午前10時から2時間ほど町民参加型の在り方検討会を行っております。ですので、小規模校のみの問題としては捉えず、河北町全体の問題だということでこれを課題として今、話し合っているところであります。

在り方検討委員会で2つ諮問しておりますので、12月までは答申をいただけるようになっております。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番(木村章一議員) 町民全体、多くの方々としては、小学校の在り方問題というのは、スタートが谷地西部小学校でありましたのでそれに近い話かなという認識の方も結構、町民には参加してくださいというふうにはなっているんですが、受け取りとしては、自分のところの地区の学校がどうなるかということまで波及するのではないんじゃないかというふうな認識の方も結構多いのではないかと思うんですね。なので、例えば何か中間報告みたいな、最終決定する前の中間報告も出して、もう一回、それに対して意見をしっかりと聞くみたいな進め方になるのかどうかですね、1回出したらもう変わらない内容になりますよというよりは、1回中間報告というような形で町民にしっかりとお知らせして、そこでみんながちゃんと認識して納得して進んでいくみたいな形の進め方は想定されているのかどうかお聞きしておきたいと思います。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 お答え申し上げます。

やはり重大な提案ですので、途中経過を町民に説明しながらより多くの方々からご意見をいただいて、方向性の参考にしたいというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番(木村章一議員) ぜひそんなふうに進めていただきたい。全町民が、自分のことの課題だということで判断、判断といいますか、認識できて行き先を見守れるような進め方をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、避暑スペースを作るという点でありますけれども、ご答弁いただいた対応をさせていただいております、それで特に、前にもこれは私、別な観点で申し上げたんですけれども、結果として、町営東団地とか、定住促進住宅などに高齢世帯が独り暮らしだったり、

2人暮らしだったりというところが多い状況になっていて、そこがエアコンを導入していないという状況が結果として、集中しているといえますか、そうでないところもあるわけですが、そういうところに福祉的な対応でも何でもあれ、エアコンの導入を進めるというようなことをやっていくべきぐらいのせっぱ詰まった状況はありそうです。この夏、よく皆さんが頑張っただけ暑い中を乗り越えられたなあというふうに思いますけれども、来年になると、もっとその辺がせっぱ詰まった状況にもなりはしないかなと思うんですが、この辺についてすぐにやるとかやらないとかというふうにはいただけないと思うんですが、何らかの方法を検討する。前に質問したときに一定、福祉的な対応もどうかというようなお話もいただいておりますので、その辺の検討などが進んでおったらそれもお聞かせいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 まず先ほど、猛暑対策として、やっぱり町として、今、豪雨とか様々な自然災害もございます。そういう中で安全・安心という観点からいうと、さすがにやっぱり今回の猛暑というのは、特に外で働く方々、あるいはお子さん、そして、高齢者、搬送とかアラートが出るたびに私、危惧していたところでもあります。

そういった意味で、まさに安全・安心ということを考える上で猛暑対策も何ていうか、その中での延長の中でも考えていく必要があるのかなという気はいたしております。

先ほどの答弁の中で、公共施設における冷房機器の導入の拡充と、これも課題だということも申し上げさせていただきました。学校、いろんなところでエアコン等の普及はかなり進んでおります。ただ、まだ手つかずなのが体育館等です。中学校、小学校、あと、各地

区センターを中心にエアコンの導入は進んでいますけれども、大きいところはなかなか経費面もあって入れられない状況にあります。使用をできるだけ気候を考えながら使用していただくという中での対応になっています。

新聞報道でありますけれども、今朝ほどの新聞のほうに、県のほうで高校と中学校に導入かというようなことも検討していると。これから、予算編成に向けて検討がなされているものだというふうに承知いたしますけれども、中高もございまして多分、中高というのは部活があるということが大きな点かと思えます。中学校等でも大きな事故があったというようなこともあるかと思えますけれども、これは県の動向を見守ってまいります。私としては、小学校あるいは各地区センター、これは避難所にもなります。地震いつやってくるか分かりません。とりわけ、豪雨のときの避難というようなことになれば、2年の7月豪雨、昨年8月、そういった意味で夏季に、秋からの台風時期を待たないということもございまして。

今後、国、県のそういった猛暑対策としての施策がどうなるか、単なる猛暑対策というだけでなく、安全・安心につながり、かつ安心して暮らせるところということでの公共施設の導入についても一つの課題だなど。

あともう一つ、公共施設ということであれば、今ご質問の町営住宅はどうなんだというような視点もあるかと思えます。

そういったことも含めてどういった世帯に、どういった形でということが考えられるのか、優先順位の問題もありますけれども、制度設計としてどういう形が納得感のある、当然、税金を投入するわけですから、そういうところに税金を投入することなんだなということなどで広くご理解、ご支持をいただける猛暑対策というものを優先順位の面、あるいは

支援の在り方の面、双方からアプローチしていく必要があるかなというふうに思っております。

その意味で、まず全国的にこれほど猛暑のことが、今、課題になっております。国県の政策もしっかり見ながら、町としての安全・安心の観点に立ったアプローチを考えていく必要があるというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） ちょうど9月に入ってからようやく涼しくなってきましたが、この大変だった暑い夏を忘れないうちに、来年の夏はもっと暑い夏が来ても不思議はないと皆さん思っておられると思いますので、それに有効な対策を取ると。

特に熱中症で亡くなる方なんかをなくすという点では、高齢者でエアコンがないとか、エアコンあるけれどももう壊れているので結局ないと同じなんです。そういったお宅とか、特にそういったないというのが多いのが町営住宅とか定住促進住宅などはたくさんあるので、そこを町としてどうするかなどというのもぜひ年度内に結論を出して、来年の夏にはちゃんと有効な手が打てる、そういうスピード感がないといけないかと思いますが、この辺についてのご認識、スピード感についてはどうでしょうか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 十分、先ほど申しあげました優先順位の問題、あと支援の在り方の問題、当然、先ほどありましたように、何を優先すべきかという点においての中で考えてまいります。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 以上で一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 以上で7番木村章一議員の一般質問を終わります。

ここで11時まで休憩します。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前10時58分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します

一般質問を続けます。

次に、11番奥山英幸議員の一般質問を行います。

「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） それでは、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

まずは県立谷地高等学校について伺いたします。

さきの6月の定例会でも伺いたしましたが、今年度の谷地高等学校の入学者が36名のみにとどまり、同じ状況が来年度も続くと、現在の1学年定数80名、2クラスから40名1クラスに減級される可能性が高く、実際に減級されれば、これまで培ってきた谷地高等学校の取組や実績に暗い影を落とす可能性があります。

私自身、谷地高等学校は、我が町の活性化には欠かせない存在であると考えておりまして、最低でも現在の定数を維持していくことが必要かと考えております。

さて、先般8月に行われました全国高校総体カヌー競技においては、学校対抗で男女とも優勝をはじめ優勝数は5、入賞数は15と輝かしい成績を収め、山形新聞にも大きく取り上げられたのは記憶に新しいところではございますが、メディアを通して河北町のPRにもつながったのではないかと考えております。

あわせて、公的な大会ではございませんが高校生自身が生徒目線でリアルな学校の魅力を発信しつつ、主体的な活動ができる場の創出を目的として、2021年から全国の高等学校を対象に開催されている動画コンテスト、Y o u T u b e 甲子園で今年春に開催されましたY o u T u b e 甲子園2023春の大会で

は、全国65校、165チームがエントリー、谷地高等学校もメディア探究部の生徒を中心に動画を作成し、エントリーした結果、表彰については、金賞1チーム、銀賞2チーム、銅賞3チームと設定されている中、谷地高等学校のエントリー作品が見事、銀賞を受賞いたしました。

内容については、校長先生をはじめ学校の先生が多く出演されており、先生自身が早歩き鬼ごっこを行いながら、生徒が先生に谷地高等学校のPRクイズを行う約16分間の動画で、生徒と先生の関係が非常に良好だと感じるものでありました。詳しくは、Y o u T u b e 甲子園2023谷地高校とウェブで検索していただくとご覧いただけます。

ほかにも、第70回NHK杯全国高校放送コンテストに出場されたり、国際ソロプチミストアメリカ北リジョンが主催するガールズサミットに、北海道・東北地区の推薦を受け参加されたりと、様々な場面で谷地高等学校の生徒さんが活躍されております。

また、7月31日に開催されました谷地高等学校のオープンキャンパスには、西村山郡区の各中学校をはじめ中山町、東根市、村山市から合計144名と昨年より多くの中学3年生が谷地高等学校を訪れ、来校された中学生は、谷地高等学校を実際に見て感じたことと思います。

先般、臨時議会で可決され、谷地高等学校及び河北中学校のカヌー練習場である最上川グリーンパークカヌー練習場の整備を行うことも決まり、町としても、カヌー競技に対し支援をしていることは大変うれしく感じておりますが、現在、町内での練習環境が整っていない中では、先ほども申し上げましたインターハイでの活躍が、かえってこれから行われる国体やスプリント競技会でのプレッシャーにならないか少し心配しております。

また、月山湖において練習を行っている状況ではございますが、月山湖への移動に対する金銭的な負担も大きいようです。

そのような中において、引き続きさらなる支援を行いつつ、オープンキャンパスに訪れた中学生をはじめ中学3年生の受験者には、谷地高等学校の活躍と魅力をPRすることにより、谷地高等学校のイメージが固まり、これまで以上に選ばれる選択肢の一つにはなるのではないのでしょうか。

そこで、質問要旨の1として、先般、山形新聞にも掲載はされましたが、カヌー練習場の整備のほか、今後、町として谷地高等学校に様々な支援を行う計画をお聞きしておりますが、具体的な支援の内容をお伺いしたく、また、6月の定例会でもお伺いしましたが、成績上位者やカヌー競技者の成績優秀者に対する河北町役場への就職枠のような設定を設けることは可能なのかをお伺いさせていただきます。

私個人的には設けていただきたいのですが、いかがでしょうか。

続きまして、町として自治体DX、いわゆるデジタル・トランス・フォーメーションの取組について2点お伺いさせていただきます。

質問要旨の1点ですが、DXを推進する上でマイナンバーカードの普及向上が欠かせないと思いますが、7月31日時点での山形県全体の普及率は74.7%に対して、河北町は人口1万7,322人のうち、1万2,726人が保有、73.5%と県の普及率より若干下回っております。

ちなみに山形県で一番普及している自治体については西川町で、人口4,775人に対して4,137人の保有、86.6%と全国でも普及率は上位に位置しており、マイナンバーカードの普及とともに西川町のデジタル化も進んでおります。

人口規模や環境が違うため、一概に西川町との単純比較はできませんが、マイナンバーカードの保有は義務でない中、一人一人がマイナンバーカードを正確に理解し、持つ、持たないの選択肢を自分の意思で行うことが理想であり、先ほど申し上げた河北町の人口に対し、保有していない方は7月31日時点で4,596名、現時点での人数に若干変動あるかと思いますが、この約4,500名の方にPRをし、少しでも多くの方にマイナンバーカードを保有いただくことが国のデジタル庁でも目指している。誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を河北町でも実現できるのではないのでしょうか。

先ほど申し上げました一人一人がマイナンバーカードを正しく理解し、持つ持たないの選択肢を自分の意思で行うことが理想かと思いますが、今後の町の取組として、べに花温泉ひなの湯での申請を可能にしたり、職員の方がマイナンバーカードをまだ申請していない方から直接連絡をいただいた場合には、連絡をいただいた方のご自宅に伺い直接申請できるなどの対応を実施予定していると伺っております。

ちなみに普及率が高い西川町では1軒1軒伺い、マイナンバーカードの説明や期間を設定し、町内全公民館で申請対応を実施、また地元郵便局の4局と提携し申請窓口を増やしたり、また、山形県の市の中で普及率が一番高い長井市では、長井市の全職員の方が、申請がまだの方からの連絡の有無に限らず、申請を行っていない方の自宅に直接訪問、マイナンバーカードの説明を行いながら、申請希望の場合はその場で申請を行ったり、西置賜郡区内の町と連携し、長井市、白鷹町、飯豊町、小国町の1市3町のどの道の駅でも、長井市、白鷹町、飯豊町、小国町の方がマイナンバーカードの申請を可能にしたりと、普及

率の高いところは申請窓口を身近に多く設けている対応を行っている印象があります。

また、河北町内の一部の地区で比較的町民人口が多く住んでいるにもかかわらず、普及率が90%を超えている地区もあるようです。

そこで質問要旨の2として、マイナンバーカードの申請に関し、対応する施策に対して普及率が上がらない場合、西川町や長井市のような申請窓口を増やすような対応を考慮いただくことは可能なのか、もしくは90%超えている地区を参考にした対応を行うことは可能なのかをお伺いします。

質問要旨3となりますが、マイナンバーカードの普及に関し、国の方針でもありますが、令和8年4月に稼働予定されている地方公共団体の機関、業務システムの統一化標準化において、現在、移行準備期間かと思われませんが、河北町についても組織化を含め準備段階と伺っております。

一方、県内ほか自治体では、徐々にデジタル化を導入し、行政サービスの向上に努めている状況が山形新聞に掲載、取組が伝えられております。我が町では、行政サービスが大きく変革、住民サービスが向上されると思われる基幹業務システム統一標準化に合わせて計画しているとお聞きしております。

そのような中において、稼働までは少しまだ先ではございますが、町としての現段階の状況、今後の組織化としての動きなど、決定している部分で構いませんので進捗や計画状況をお伺いしたいと思います。

以上、再質問を留保し、質問とさせていただきます。

○丹野貞子議長 11番奥山英幸議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 11番奥山英幸議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、山形県立谷地高等学校への町としての支援体制についてお答えいたします。

1点目の山形県立谷地高等学校の1学年定数80名を維持するための支援計画について伺う、この点について申し上げます。

町では、これまでも谷地高等学校に対し、県立谷地高等学校後援会支援事業費補助金として50万円を交付してきております。

補助対象としては、地域の伝統文化に触れ郷土愛を高める教育活動を支援する事業、地域に貢献する教育活動を支援する事業、土日、祝日の生徒の通学に係るバス運行経費を支援する事業であります。

令和5年度の新入生が定員を大きく下回る36人になったことを受け、町といたしましても、谷地高等学校と連携しながら町内唯一の高等学校である谷地高存続に向けた支援の強化を検討してきたところであります。

平成26年に策定された県立高校再編整備基本計画では、1学年当たり2学級の学校の入学者が、2年連続して入学定員の3分の2に満たない場合は、入学定員を1学級減ずることとされており、来年度の入学者が定員の3分の2、つまり54人に満たない場合、令和7年度からの募集定員は40人の1学級となると、そういった基準になっております。

谷地高校が魅力ある学校、生徒の充実した活動が行われる学校であるためには、存続もさることながら、2学級を維持することが重要な条件であると考えております。そのため、当面必要と考えられる支援策を取りまとめ、この9月補正予算を編成したところであります。

具体的に申し上げますと、令和4年度より高校入学者に対し、これは谷地高生に限らずでありますけれども、町から5万円を支給しておりますが、来年度から新たにこれは町外を問わず谷地高に入学する者及び在籍する在

校生に対する就学支援として、谷地高生就学応援券給付事業として1年生に3万円相当、2年生、3年生にそれぞれ1万円相当の支援をしたいと考えており、この応援券給付事業では、電子決済を用いて町内で使っていただける応援券を想定しております。

また、谷地高生の通学費用の負担軽減を図るため、山交バスが発行する通学定期券の購入者に対して、今年10月から支援をしたいと考えております。

さらに、谷地高生の、あくまでも希望者ということになりますけれども、希望者からの注文を受けて700円相当の弁当の配達を行い、町からそのうち400円分を助成する楽弁支援事業を今年10月から実施したいと考えております。

この事業については、ひなの湯の湯楽亭の弁当で対応する予定としておりまして、谷地高生の保護者に対するアンケートを実施いたしましたところ、回答者の中では、約9割の保護者から利用したいと、そういった回答も頂戴しております。

こうした経済的支援に加えまして入学後の学習面のサポートとして、高校卒業後の希望に沿った進学等につなげるため、来年度から谷地高生学力向上サポート事業として、学習アプリを利用し、各自の能力に合わせて学力向上が図られるよう学習アプリの利用料を支援していきたいと考えております。

もとより、多くの中学生から谷地高に志願していただくためには、これらの支援以上に谷地高校の魅力を発信することが重要であります。

そのため、現在、谷地高ニュースを8月号から定期的に作成し、町内小中学校や各地区センター等に掲示するなど谷地高校の情報発信をしているところでありますが、新たにホームページやSNS等を活用し、谷地高の魅

力発信を専門的に行う魅力発信コーディネーターの配置も行いたいと考えております。

さらに、町全体で谷地高校を支援すべく、仮称ではございますが、谷地高等学校を支援する会の設立に向けて準備を進めたいと考えております。

オール河北で谷地高校、谷地高校後援会と連携、協働しながら地域の幅広い方々、さらには地域外の谷地高を応援していただく方も含め、また、企業にも参加いただき地元の高校を継続的に応援していく体制をつくっていただければと考えております。

なお、ご質問の谷地高等学校の成績優秀者に対する役場職員の就職枠の設定というご意見でございますが、公平な受験機会の確保、公正な選考、これが公務員の採用には求められる原則であります。

そういった観点から、谷地高等学校生を優先しての採用は難しいと考えますが、多くの優秀な人材に受験していただけるよう谷地高からのインターンシップの受入れなど、学校側の意見も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

次に、町としてのDXへの取組についてお答えいたします。

1点目、マイナンバーカード普及に関する取組について申し上げます。

マイナンバーカードは、住民基本台帳カードの発行終了に伴い、平成28年1月から発行が開始されました。

マイナンバーカードの普及につきましては、2024年秋に現在の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証に一本化するとの方針を受け、令和4年度から普及促進を加速してまいりました。

令和4年度からは、4月からマイナンバーカード申請事務担当の会計年度任用職員を1名雇用し、令和5年1月に1名、2月に1名

と会計年度任用職員を増員し、申請受付業務に対応してまいりました。

現在は、職員と会計年度任用職員2名でこの業務を行っております。

町におけるこれまでの取組といたしまして、県が主催してのイオンモール天童での休日申請窓口、役場庁舎では毎週月曜日の延長窓口のほかに木曜日の延長窓口、休日の臨時窓口、各地区センターでの出張窓口、さらには3人以上であればどこにでも伺う出張受付等を行ってまいりました。

また、令和4年度は国から委託を受け、郵便局や大手携帯電話会社でもマイナンバーカードの申請ができるようになったため、本町でも下楨簡易郵便局を除く全ての郵便局と大手携帯電話会社が、べに花温泉ひなの湯のロビーをお借りし、申請受付業務を行ったところであります。

さらには、マイナンバーカードを持っている方だけが応募し、抽せんで商品券や地場産品が当たる取得促進キャンペーンを行ったところでもあります。

今年度はマイナポイントの申請ができるマイナンバーカードの申請期限、これが令和5年2月で終了したことから、駆け込み申請が多かったわけですが、申請をしても取りに来られない方が約1,400名いらっしゃったことから、受取期限を過ぎた約700名の方々には、受け取りの勧奨文書を、促す文書をお送りいたしました。月曜日と木曜日の延長窓口と休日の臨時窓口に対応してまいりました。現在は木曜日の延長窓口と休日の臨時窓口は行っておりませんが、新たにこの4月から河北町べに花の里振興公社に委託し、べに花温泉ひなの湯でも申請の受け付けを行っております。

また、マイナンバーカード未申請者の方で住所を異動して介護施設等に入居している方以外の約3,800名の方に、サポート事業として

ひなの湯で申請ができること、職員がご自宅へお伺いし申請できることを記載したチラシをこの8月23日にお送りし、申請率の向上を図っているところであります。

今後は、施設等に入居されている方に対しましては、施設側と相談しながら対応を進めてまいりたいと考えております。

マイナンバーカードの申請に関して、町で対応する施策に対して普及率が上がらない場合、申請窓口を増やす対応は可能なのか、もしくは90%を超えている地区を参考にした対応を行うことは可能なのかとのご質問をいただきました。

マイナンバーカードは、各種手続におけるマイナンバーカードの確認、オンラインでの本人確認の手段として用いられるほか、健康保険証としての利用、マイナポータルを通してオンラインによる転出届の提出、転入や転居届提出のための来庁予定の申請ができるなど、国民生活の利便性の向上に資するものでありますので、できるだけ多くの皆様に申請いただきたいと考えておりますが、申請は任意でございます。十分な理解の下で取得していただけるよう対応しているところであり、今後ともそのように対応していきたいというふうに考えております。

町内でも比較的人口が多い地区で申請率が90%を超えている地区があるが、普及率が高い要因は何かというご質問をいただきました。

ご質問の申請率が90%を超えている地区、2地区ございます。参考までに、区長さんに特段の取組があるのかということも確認させていただいておりますけれども、特段の取組はやっていないということでもあります。

地区ごとのこの年代別の割合で見ますと、普及率が高い地区は、75歳以上の高齢者の割合が低いなど、そういった特定の傾向はありません。年齢層によって高いとか低いとか、

そういった傾向もなかなか見られず、地区ごとの普及率は、地区に住んでいる個人のマイナンバーカードについての理解、必要性、地区内でのコミュニケーション、年齢層、世帯構成など複合的に影響していると捉えております。これが要因で高いんだというような明確な分析はできておりません。

2点目の今後の自治体DX導入に伴う町としての対応、組織力の向上について伺う、この点について申し上げます。

現在、町では、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの推進に向けて総合政策DX推進係を中心に、町のDX推進方針の策定を進めております。

自治体DXを推進する目的は、住民の利便性の向上、そして業務の効率化と認識しております。DXの推進に当たっては、デジタル化やDXの推進自体が目的化することがないよう、DXに関する正しい認識を共有した上で、職員一丸となって取り組んでいく必要があると考えております。

そこで、この方針でございますけれども、河北町なりのDXの定義やDXが必要とされる背景、具体的な取組の方向性、町の推進体制、目指すべきデジタル人材像等について盛り込むべく検討を進めております。

また、今年度はDXに関する基礎的な知識の認識の共有と意識の醸成を目的といたしまして、全職員を対象としたeラーニング研修を実施したほか、8月には有志の職員によるDX推進チームを結成し、現在、事務局が作成したDX推進の方針案について、チームによる検討を進めております。今後、引き続きこの方針の策定を進めますとともに、方針に沿った具体的な施策について洗い出しを行うこととしております。

同時に、国の自治体DX推進計画に掲げられている重点取組事項である自治体情報シス

テムの標準化、共通化やマイナンバーカードの普及促進、RPA、いわゆる作業の自動化の推進、テレワークの推進など必要な取組を進めているところであります。

なお、自治体情報システムの標準化、共通化につきましては、町の基幹業務を国の標準仕様書に基づき国が用意する全国規模のクラウド基盤、ガバメントクラウド上に移行するものであります。

現在、町では国が示している令和7年度末までの移行を目指し、部局横断的なプロジェクトチームを結成して取り組んでいるところであります。

この取組は、システム調達へのコスト削減や人的資源の再配分による行政サービスの向上、抜本的な業務フローの見直しによる行政運営の効率化などを目的としており、移行後、すぐに行政サービスが劇的に変化するというものではございませんが、しかしながら、将来的には標準化対象システムと国のマイナポータルぴったりサービス、この連携によりまして来庁することなく可能な行政手続が増えるなど、住民の利便性が大きく向上するものと認識しております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ご答弁ありがとうございます。

谷地高等学校への経済的な支援を含めSNSを活用した積極的なPR活動の支援をいただけたことと、これまで以上に多くの中学校の受験者より選抜いただけるのではないかと考えております。

ただ、高等学校への進学については、経済的支援や学校の魅力の発信も非常に重要かとは思われますが、高等学校へ進学することに

よりその先の大学や専門学校への進学、または希望する企業への就職が容易になる、自身の将来の夢がかなえられる可能性があるということや中学生受験者から思われることも重要かと考えております。

私自身も高等学校への進学時はそう考えましたし、私の子供であります谷地高等学校へ進学して卒業いたしました。子供自身、谷地高等学校卒業後の進路、重要視して選んだということやちょっと話を聞きました。

産学官連携を担っている谷地高等学校の生徒さんについても活動を通して、もしかすると河北町にとどまって町の発展に寄与したいと考えている生徒さんや町内企業に就職を希望する生徒さんがおられる可能性もあるかと思えます。

また、スポーツ競技でよくあることで、部活動指導者である学校の先生が、部の強豪校に育てて導いたのに異動して退任などでその学校から去ってしまうと、途端にその競技が弱体化につながることはよくあることですが、谷地高等学校のカヌー競技についても強豪校として認知されておりますので、継続的な競技の強化の観点からも、谷地高等学校でのカヌー競技の指導者を体験、経験した学生が、河北町にとどまり指導を行うことも必要ではないかと思先ほど質問させていただきました。

それで、再質問を2点させていただきたいと思えます。

1点目は、公平公正な観点から優先して採用は難しいと理解をさせていただきましたが、答弁の中にもありましたインターンシップの受入れについて、いわゆる職場体験ということについて、これまで谷地高等学校の学生対象には行っておりましたでしょうか。行っていた場合、昨年は何名ぐらいの受入れをされていたか、お聞きしたいと思います。

もう1点は、町内企業への就職希望者に対して、企業の都合もあるかと思いますが、企業と谷地高等学校をつなぐ連携調整のようなパイプ役、いわゆるそういった役割を担うようなことは可能なかどうかをお聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤俊一防災・危機管理監兼総務課長 谷地高校生に関わるインターンシップの実習生の受入れと申しますか、そういった近年の受入態勢は行っていない状況のようです。

そうしたことでありますけれども、先ほど町長の答弁にもありましたように、学校側の意見も踏まえた中での今後の取組というようなこととなりますけれども、やはり今後の進学あるいは進路、将来の夢というような観点で、やはり役場の職場の雰囲気というものも知っていただく機会というものは大事なものであるかと思えますので、その辺、学校側のほうとも少し意見交換しながら、今後、どう取り組むかという部分についてはちょっと考えさせていただければなと思えます。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 役場職員としての採用ということについては、先ほど答弁で申し上げましたとおりであります。

いずれにしても、谷地高校生が、役場も含めて町内で働き、あるいは進学後も戻ってきて町内で活躍される、地域のための大きな人材になっていくということは、私も大いに期待しているところで、そのために今回の議会で提示させていただいている支援策もお願いしているところであります。

そういう中で、先ほど谷地高を支援する会の設立も進めていきたいんだというようなことを申し上げましたけれども、やはりここは谷地高後援会関係者のみならず、広く個人、

企業も含めて支援する会のメンバー、会員として入っていただき、継続的に谷地高を支援する体制、大きな推進力となる組織に成長、力が発揮できる会になっていければいいなど。産学官連携の取組に対する支援もそうですが、そういった町内企業への就職ということも含めて民間サイドからの谷地高支援として機能する、そういった支援する会ということも考えているところです。

私、就任以来、谷地高の校長先生と河北中の校長先生、あと教育長と私と4者で毎年、谷地高の魅力づくりについてということで意見交換させていただいておりますけれども、その中で谷地高側からも進学先、あと就職先として公務部門への就職、福祉部門への就職、そういった一つの谷地高の人材育成としての強みをどこに持った教育をやっていくのかというようなことで議論させていただいております。

そういう中でインターンシップも大きなこれからの課題になってまいりますけれども、谷地高側からは、先輩公務員の、あるいは先輩介護、あるいは福祉の現場で働いている方々の活躍であるとか、そういったお話なんかも聞かれる、そういったこともいろいろ進められればというようなことも意見交換させていただきます。

いろんな形で町内にある、そして、地元で活躍できる場がどういったものがあるのか、そういった理解を深める、そういったことで支援する会の設立も通しながら谷地高側と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） やはり私もインターンシップはすごく重要なことなのかなあというふうに考えておまして、今までも受け入れている実績がないということでありましたが、

高校側の都合もございませうから、こちらから積極的にというわけにもいかないでしょうが、ぜひインターンシップの受入れは、もし希望されれば、できるだけ希望の生徒さん、全て受け入れていただいて役場職員の方の人柄だとか、仕事の状況とかを肌で感じていただいて、もしそれが町のほうの発展に寄与できるようなことにつながればいいなあというふうに考えておりますので、そういった活動をぜひ積極的に推し進めていただくようであれば、お願いしたいなと思っております。

続いてもう一つ再質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど自治体DXに関する質問について、マイナンバーカードの普及に関してですが、様々な普及活動を行っていたことは理解いたしました。

普及率が90%を超えている地区についても、特に特別に行っていないということでもちょっと意外ではありましたが、やはりいろいろ考え方、マイナンバーカードに対する対応、今後の見通し、それで人それぞれ理解してたまたま90%になったという形なのかなあということでも理解いたしました。ちょっと特別なことを行っていないということは、かなり意外でした。

町民の方一人一人の理解を促す活動も積極的に行っているということで、職員の皆様におかれましては改めてお礼申し上げます。

また、自治体DX導入に関しても様々な研修や組織化を図っていることは理解いたしました。

私自身の考えであります、自治体DXを推進することで役場職員の方の業務効率が進み、それが職員の方自身の業務負担を軽減、それに伴って多岐にわたる業務のマンパワー不足のカバー、そのことが各種行政サービスの利便性につながるのではないかと考えてお

ります。

そこで再質問ですが、マイナンバー普及に関する現段階の課題としましては、引取りがまだの方への対応と施設へ入居されている方への対応が課題と思いましたが、課題に関する対応方法など現時点でどのような方向で進めていくのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

○丹野貞子議長 「今部税務町民課長」

○今部賢治税務町民課長 初めに、施設にいらっしゃる方への対応でございますが、先ほど町長答弁にもございましたように、住所を異動しないで施設に入っている方を除いたマイナンバーカード、いわゆる持っていない方、3,800名に対しましては、先ほど町長答弁にありましたように、ひなの湯での申請を行っていることと、あと、もし必要であれば、1人でもうちの職員が訪問して申請受付をお手伝いするというところでチラシを配布したところでございます。

施設に入っている方への今後の対応ですけれども、施設管理者側とのお話合いになるんですけれども、入っておられる方が果たして個人で自分でこの暗証番号のほうの認識ができるのかというのが課題になってきますので、まだ国からどういう方針でできるようになるのか示されておりませんので、そのことも加味しながらその部分が課題かなと思ってるところでございます。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番(奥山英幸議員) ありがとうございます。

やはりDXを推進する上でもマイナンバーカードは欠かせない。ただ、やはり義務ではないという観点から、なるべくできるだけ申請いただくようなご対応を行っていただき、もし今回のひなの湯での申請とか、まだ未申請の方から連絡いただいとすることで申請をいただくことについても、もし、普及率が

思ったほど高まらなかった場合は、また別な角度から何か普及率を高めていくような施策をちょっと考えていただければなあと思っています。

もう1点、ちょっとお聞きしたいことがございます。先ほど答弁にもございましたDX推進チームの結成ということで、DX推進チームについては、今後のスムーズな導入、進捗について大変大きな影響があるかと思えます。

これについて何名の方が、職員の方かと思うんですが、関わっているのか、またその中でも専門的な知識が必要かと思うんですが、どのような方が携わっているのか、分かれば教えていただければと思います。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 DX推進チームにつきましては、職員から8名で編成しております。職員個人個人でですが、DXに非常に興味のある職員、あとは担当している者でDXにすぐ携われるというか、そういったものに関係しているような職員が、今8名でやっているというような状況であります。

○丹野貞子議長 「今部税務町民課長」

○今部賢治税務町民課長 申し訳ありません。先ほど、取りに来られない方へのご質問があったので、その部分を申し上げます。

先ほど町長答弁にもございましたが、マイナンバーカードができますと、できました、取りに来てくださいということで大体3か月間の期間を設けております。このたび、3か月を過ぎても取りに来られない方、700名の方に対して勸奨文書をお送りして、取りに来てくださいということで促したところでございます。1,400名、在庫、うちのほうで抱えて手元にあったわけですけれども、現在、400枚強に減ってきておりますので、十分効果があつ

たのかなと思っていますところでは。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番(奥山英幸議員) ありがとうございます。

マイナンバーカードの引取りについては400名ということで大分減ってきているのかなという感じはありますので、引き続き答えをいただければと思います。

また、DXについても8名ということで興味がある、好きな方が集まってということで、やはり私としては、そういうところの出発点がすごく大切かなと考えております。

その中で、例えば機密事項にも関わっていることになりまますので、例えば専門的な知識、または第三者が携わらなくてもいいのかなという感じもあるんですが、第三者を招いて入れて推進していくという考えはおありでしょうか。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 今回編成しましたDX推進チームにつきましては、今現在、国のほうで進めているDXについて全国で様々な取組が行われておりますので、そういった事例が毎月のように国のほうから資料としてうちの課に送られてきます。そういったものを見て町で取り組めるようなもの、町にとって有効なものがあるのではないかとということで、そういったものを見てちょっと勉強しているというようなことであります。

第三者を入れたDX推進体制につきましては別途、また、第三者を県とか国のほうでも無償でというのか、派遣してくれるような制度もございますので、そういったものを使って、また別の組織的な推進体制としてはつくっていききたいなというふうには考えているところでございます。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番(奥山英幸議員) 結構機密体制保持に関

わることになるかとも思いますので、そういった精通した方も必要じゃないかと思しますので、チームで検討して、もしそういったことも必要であれば、積極的に取り入れるということもお願いできたらなと思っております。

ちなみにその8名の方というのは、通常業務とは違う状況で対応されているということでよろしいですか。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 推進チームに入っている職員、それぞれの業務を持っておりますので、その空いている時間を利用して推進についていろんな協議をしてもらっていると。特に集まらないで今はオンラインでもできる状況でありますので、そういったものを有効に利用しているというような状況であります。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番(奥山英幸議員) ありがとうございます。

以上、私の一般質問とさせていただきます。

○丹野貞子議長 以上で11番奥山英幸議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時45分

再 開 午後 1時00分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、3番安孫子真弥議員の一般質問を行います。

「3番安孫子真弥議員」

○3番(安孫子真弥議員) それでは、一般質問を始めさせていただきます。

初めに、質問事項1、谷地どんが祭りの存続について。

谷地どんが祭りは、江戸時代から続く伝統文化であり、河北町を代表するお祭りではあ

りますが、近年、物価、光熱費の高騰や人手不足によってその存続が危ぶまれております。

そこで、質問要旨1、今の時代に合った資金調達方法を協議する場を設けられないか。ほかのお祭りでは、有料観覧席を設けたり周辺の市町村から企業協賛を募ったり、またはクラウドファンディングを活用したりと様々な方法を駆使して資金調達を行っているところでは、

谷地どんが祭りは重要な観光資源であると同時に、稼げるイベントとしてのポテンシャルがあるのに、現状は、地元の人使命感の下に協力をするけれど、半分ボランティアのような状態になっていると感じております。

現代の働き盛りの世代は低賃金で多忙のため余裕がなく、お祭りに協力できる人が少なくなっており、このまま何も手を打たないと、気づいたときにはどうしようもない状況に陥ると考えております。

しかし、現在の実行委員会ではそういった手法があることを知っていても、実際どうすればよいか分からないのが現状だと思います。

そこで、町がリードして今の時代に合った資金調達方法を協議する場を設けられないか、お聞きします。

続きまして、質問事項2、イベント支援事業の拡充について。

先月、かほく地域創造青年会議による一夜限りのかほくうまいもの横丁がありました。コロナ禍が明け、また、役場駐車場が整備されコロナ禍前の活気が戻ってきたように感じました。

私もかほく地域創造青年会議の一員としてずっと準備をしてきたので、今回の成功に一安心しているところです。しかし、かほく地域創造青年会議の中では、今回の開催は危ぶまれておりました。それは資金不足が顕著だったためです。

本町ではイベント活動支援事業として補助金が2種類ありますが大規模なイベントには適さないものとなっております。また、この補助金は、イベントの自走を目的としており、補助金頼りの計画は不適切と考えております。

そこで、質問要旨1、新たな仕組みの制度を設けられないか。

現状の協働のまちづくり活動支援事業、新しいまつり支援事業では、カバーできないイベントにも対応できるよう新たな仕組みの制度が必要と考えております。

屋外で開催する大規模なイベントは、天候不順によって予想より客足が遠のいた場合、大幅な赤字となる可能性があります。そのため、需要があっても規模を抑えなければなりません。そのような場合の補填ができるように補助額の上限を増やす必要があります。

また、このようなイベントでは、利益が出た場合は何%かを町に還元するといった形を取ると、活動団体と町がウィンウィンな関係になると考えております。本町においてこのように新たな仕組みの制度を設けられないか、お聞かせください。

以上、再質問を留保して質問を終わります。

○丹野貞子議長 3番安孫子真弥議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 3番安孫子真弥議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、谷地どんが祭りの存続についてお答えいたします。

1点目、今の時代に合った資金調達方法を協議する場を設けられないかについて申し上げます。

今年度、4年ぶりに谷地どんが祭りが9月16日から18日まで3日間、開催されることとなっております。

今回は中部地区が当番を務め、各町内会で

趣向を凝らした4台の囃子屋台が3日間、主に谷地地内を巡演いたします。また、谷地奴は初日と2日目に主に当番地区を練り歩き、谷地八幡宮例大祭の神輿環御の際には先頭で露払いを努めることとなっております。さらに、最終日の夜には会場をこれまでのどんがホールから役場新庁舎南側駐車場に移し、奴と囃子屋台が集まり華やかな競演を繰り広げる予定でございます。

谷地どんが祭りは、河北町観光協会をはじめ商工会、区長会、谷地八幡宮氏子会、祭り青年協議会など、町内の様々な関係団体により構成される谷地どんが祭り実行委員会が主催しております。

その経費につきましては、町から観光協会を通しての補助金や露店出店者からの負担金などを財源としております。

3番議員のおっしゃるように、有料観覧席の設置やクラウドファンディングの活用などによる財源の確保は、ほかの祭りやイベントでも行われており、今後、こういった様々な資金調達方法について、谷地どんが祭り実行委員会において協議・検討が必要と考えております。

あわせて、資金調達のみでなく、人員確保についても各地区の状況を聞き取りした上で、例えば県内各大学や谷地高校との連携、さらには広く祭りに関心を持っていただける方に祭りへの参加を呼びかけることなど、どんが祭り関係者のご意見をいただければと考えております。

なお、谷地地区以外の地区においても様々なお祭りが開催され、これらは全て自己財源で実施、継続されております。資金調達について十分な検討が必要であると考えております。

また、谷地どんが祭り実行委員会における検討に加えまして、囃子屋台への企業看板の

設置などによる資金調達など、それぞれの町内会において今後、検討を深めていくことも重要であると考えております。

次に、イベント支援事業の拡充について申し上げます。

1点目のイベントの実情に即した新たな仕組みの支援制度を設けられないか、この点について申し上げます。

現在、町で行っているイベント等への支援制度といたしまして、協働のまちづくり活動支援事業、そして新しいまつり支援事業、この2つがあります。

協働のまちづくり活動支援事業は、平成21年度から実施している事業で、町内における活動団体等が独自に、または他の団体等と協働で行うまちづくり活動を実施する経費に対して町が補助するものです。最大25万円、事業の5分の4、すなわち8割の補助を行っており、同一の事業については3年間までとしております。

対象は、地域の公共的な課題の解決に向けて活動の拡大や新たにに取り組む事業であって、地域住民の取組の広がりや地域の活性化につながることを期待されるものであります。

もう一つの新しいまつり支援事業につきましては、協働のまちづくりから継続する事業として平成29年度から実施しており、町内における活動団体等が独自に、または、他の団体等と協働で地域の資源を生かし、地域振興、まちの活性化及び観光振興等を目的とした新しいまつりを実施する経費に対し、最大15万円の補助を行っております。

いずれの支援事業におきましても、審査会において申請者から直接事業の説明をしていただき、支援の可否を決定しております。

これまで、協働のまちづくり活動支援事業では、平成21年度から令和4年度の14年間で延べ30団体、71の事業に対しておよそ1,400

万円、新しいまつり支援事業では、平成29年度から令和4年度の9年間で延べ7団体、20の事業に対しておよそ270万円を補助金として交付し、町民目線での地域課題の解決や地域コミュニティの維持に寄与しているものと認識しております。

これら町の補助金の考え方としましては、議員がご指摘のとおり、補助金に頼らず、自主的な財源調達をも含めて継続的に実施していく方法を模索してほしいという自走を目的としております。

また、これらの補助金においては、途中で事業が中止になった場合においても、それまでにかかった経費については対象経費として交付してまいりました。

議員ご提案のイベントの実情に即した新たな仕組みの支援制度の創設ということにつきましては、既存の支援制度、これをベースとしながらも、町としてどのような支援ができるのか、現在ある支援制度の検証も含め今後、研究してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） ご答弁ありがとうございます。

まず、谷地どんが祭りの存続について再質問させていただきます。

今回、当番の中部地区が出す囃子屋台は、前回から半減してしまいました。理由は、各町内会で様々かと思いますが、これはどんが祭りの存続を考えた場合、ゆゆしき事態だと考えております。これについて町としてはどのように受け止められているのか、お伺いします。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 再質問にお答えいたし

ます。

今年、当番地区である中部地区、いわゆるナカトヨ会でございますが、半減してしまっただということで今年は4台とお聞きいたしました。私自身も非常に驚き非常に残念がったところでございます。

要因といたしましては、先ほど議員おっしゃるとおり、物価高騰、それから人手不足といったところが大きな要因ということでお聞きしたところでございますが、やはり大きな要因としては人手不足ではないかなというふうに認識いたしております。

さらに、この3年間、新型コロナウイルス感染症に伴いまして、3年間、期間を空けてしまったということによりまして、祭りに対する士気が低下しているのも、一つの要因ではないかなというふうに認識しているところであります。

何とか今年参加されます4台の囃子屋台で盛大に盛り上げていただいて、令和6年度以降につなげていっていただきたいというのが希望であります。

町長答弁にもございましたが、今後、3地区の祭り青年協議会と実行委員会も含めまして祭りの在り方について検討をしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） ありがとうございます。

谷地どんが祭りは、変革しなければ続けられない状況になりつつあります。

コロナ禍が明け町民の行事に対する意識が変わった今、このタイミングで今後を考えなければなりません。ぜひより多くの方で谷地どんが祭りをどうするべきかを協議していければと思います。

続きまして、イベント支援事業の拡充について再質問させていただきます。

まず、既存の支援事業はなぜ1団体1事業までとしているのか。また、例えばですが、新しいまつり支援事業の補助上限額をなぜ最大15万円としているのか教えてください。

○丹野貞子議長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進主幹 初めに、なぜ1団体1事業までしているのかについてでございますけれども、1団体、幾つもの事業を認めてしまいますと、どうしても同じ団体が申請というふうになってしまうと思われま。公平性の観点からも、あと、より多くの団体に活用していただきたいということから、1団体1事業までということにしているところでございます。

また、新しいまつりの事業について、なぜ15万円に下がるのかということについてでございますけれども、最初の3年間は協働のまちづくり事業ということで25万円の補助を行っているところでございます。4年目以降になりますと、新しいまつりのほうにということで15万円になるわけですが、協働のまちづくりの中の3年間の間で、補助金に頼らないで自主的な財源調達ということも含めまして継続的に実施していく方法を模索していただきたいということから、4年目以降、新しいまつりにつきましては15万円ということで、3年目以降、全額減額するというのではなく、25万円から15万円ということで10万円の減額にはなりますが、その間、自走していただきたいということで新しいまつりについては考えているところでございます。以上です。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） ちなみになんですけども、15万円という金額に対して何か根拠となるものとかあれば、教えていただければと思います。

○丹野貞子議長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進主幹 根拠となるものはございませんが、補助金規程のほうで15万円というふうに定めているところです。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） うまいもの横丁のように、大きなイベントになるほど補助額が不足してしまい、もっと楽しく、もっと大きなイベントをやりたくても、お金のことを考えると行動に制限がかかってしまいます。

一方、町としましては、補助額に制限があるのは既存の支援事業では仕方がないと理解しております。町と活動団体、業者に利益があり、精力的な団体の活動が制限されることなく、自由な発想で最大限の事業が行える環境を整備していただけるようご検討のほどよろしく申し上げます。

以上で一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で3番安孫子真弥議員の一般質問を終わります。

ここで13時30分まで休憩とします。

休 憩 午後1時17分

再 開 午後1時29分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、6番増川憲一議員の一般質問を行います。

「6番増川憲一議員」

○6番（増川憲一議員） 6番増川憲一、9月定例議会一般質問を行います。

質問事項1、主要地方道寒河江村山線の河北橋改良についてお伺いします。

近年、全国で自然災害による土砂崩れや洪水被害、橋の崩落等が起こっています。現在の河北橋は、最上川右岸築堤により道路整備がされ、橋を渡り堤防道路を通り東根市内への通勤やさくらんぼ東根駅を利用しての通学、また、高速道路が開通して東根北インターチ

ェンジを利用する普通車、大型車両や緊急車両が橋を通り、交通量は増加傾向です。

幅員が狭く大型車両同士のすれ違いはサイドミラーが接触しそうなこともあります。河北橋の隣にある歩道橋から河北橋を見ると、欄干下のコンクリートが劣化しており、コンクリートを覆っている金属板が剥がれた状態になっています。

渇水期は、最上川の中に立つ橋脚の基礎が見えるのですが、その基礎の内部にあるはずの鉄筋がむき出しの状態です。

また、河北橋の橋脚は歩道橋の橋脚よりも細く、老朽化して崩落の危険性がないとは言えない状態です。地域住民は不安に思っています。住民の安全な通行、安心して生活できる環境を確保するため、防災・減災を考えると早期に河北橋を改良する必要があると考えます。

そこで、質問要旨1、交通量の推移を把握しているか。

質問要旨2、老朽化による橋の危険性について町の認識をお伺いします。

質問要旨3、河北橋改良の計画的な老朽化対策について、町の考えをお伺いします。

再質問を留保し、一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 6番増川憲一議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 6番増川憲一議員の一般質問にお答えいたします。

主要地方道寒河江村山線の河北橋の改良についてお答えいたします。

まず、1点目の交通量推移を把握しているかについて申し上げます。

交通量につきましては、山形県で主催している東根市河北町間道路ネットワーク勉強会で調査しております。これは朝のピーク時である午前7時20分から7時50分まで30分間に

おける河北橋を通過する交通量を調査しております。

令和4年度には、通常時として10月、11月に、冬期間の状況については2月に実施したものであります。

調査の結果でございますけれども、令和4年10月4日に実施した際は、河北町から東根市に向かう車両が345台、東根市から河北町へ来られた車両が271台の計616台。

令和4年11月24日に実施した際には、河北町から東根市へ向かう車両が335台、東根市から河北町へ来られた車両が288台、計563台。

さらに、今年の2月、冬ですけれども、2月2日に実施した際には、河北町から東根市に向かう車両が296台、東根市から河北町へ来られた車両が264台の計560台となっております。

これまでの状況を申し上げますと、令和元年9月は623台、令和2年2月は533台、令和2年9月は623台、令和3年2月は553台、令和3年9月は600台、令和4年1月は517台となっており、若干の増減はありますが、朝のピーク時には1時間当たり1,000台程度の交通量がある状況と認識しております。

また、令和4年の10月からは東北中央道の無料化区間が延長され、東根北インターチェンジを利用した車両の河北橋利用台数も増加傾向をたどるのではないかと見ております。

今後とも、交通量の推移をしっかりと把握していきたいと考えております。

2点目の老朽化による橋の危険性についての町の認識について申し上げます。

橋梁の点検等については、平成26年度から道路法施行規則の一部改正する省令等を受け、近接目視による、近くによって目視することであり、近接目視による5年サイクルの定期点検が義務づけられております。本町でも、町管理の道路橋の点検を行っています。

ご質問いただいております河北橋についても、管理する山形県において山形県橋梁長寿命化修繕計画の下、点検が行われております。

点検結果でございますけれども、健全度により、1、2、3のA、3のB、4の5段階に区分され、山形県において公表されております。

河北橋は令和元年度に診断が行われ、健全度の区分が2番目に低い3Bの早期措置段階、構造物の機能、主として道路橋としての構造安全性に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態と診断されております。

判定区分で健全度が一番低い4の緊急措置段階の橋梁ではないことから、すぐに安全性に支障が生じる状態ではないと考えておりますが、6番議員からご指摘ありましたコンクリートや路盤、金属板の損傷、劣化、主桁であります鉄骨の劣化など、当町におきましても目視や山形県橋梁点検結果等により確認しており、早期に補修、修繕が必要であると認識しております。

3点目の河北橋改良の計画的老朽化についての町の考えについて申し上げます。

2点目のご質問でも述べさせていただきました県の橋梁長寿命化修繕計画において、健全度の低い橋梁、主に判定区分が3と4と診断された橋梁については、次回の定期点検時までに対策を講じるとされています。

山形県で管理する橋の令和元年度から令和4年度までに点検が行われた結果として、判定区分で健全度が一番低い4の橋梁については、1つの橋、1橋、河北橋を含む健全度が2番目に低い3Bの橋梁が81橋と多くの橋の補修が必要となっております。

西村山管内におきましても、3Bの橋梁が22の橋の補修が必要と診断されております。緊急性や交通量、緊急時の輸送路になっている橋梁などを勘案し、順次補修が行われると

承知しております。

また、河北橋は、一級河川である最上川に架かる橋であり、交通の流れや迂回路の問題の調整もあり、昨年度まで補修が行われた谷地橋や現在補修が行われている寒河江市の村山橋など、周辺の最上川に架かる橋の状況も勘案する必要があるとお聞きしております。

いずれにいたしましても、早期に補修、修繕が必要であると認識しておりますので、橋梁を管理する山形県に引き続き強く要望してまいります。

また、ご質問にありました幅員が狭いという問題に関しましても、河北橋は1966年に完成、それから57年経過しております。また、山形県道路中期計画の中間見直しという時期にも入っております。こういったことを見据え、令和5年度から西村山地方開発重要事業要望において、河北橋改良を新たな要望として盛り込んだところであります。山形県に対し、河北橋改良の早期着手を強く要望してまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「6番増川憲一議員」

○6番（増川憲一議員） 再質問ですが、危険性について山形県橋梁長寿命化修繕計画において危険度の判断というのがなされているわけですが、この河北橋は、5年サイクルで定期点検が行われているということになりますと、令和元年行っている年から見れば、来年、令和6年度が点検の年に予定されていると思うんですが、その時の3B、不良度の下から2番目に当たる橋の数が38となっております。

来年、もし点検が行われてこのランクが一番下の4に下がる可能性がないとは言えないと思います。そうなった場合のことを考えれば、町としての要望の度合いも変わってくる

かと思えますので、その辺、町の考えをお願いいたします。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 増川議員の再質問にお答えします。

今、増川議員のほうからありましたとおり、令和元年に点検している橋でございます。5年に1回の点検ということになりますと、来年度、点検を実施するというサイクルになっていることと思われま。

それで、危険度が一番低い4になった場合のことも考えてということになりますけれども、まずは点検していただいてその結果を見てみないと何とも言えないところではございますが、やっぱり4になる前に補修などをしていただければ一番いいのかなということ考えて、これからも強く山形県のほうに要望していきたいと思っておるところでございます。

○丹野貞子議長 「6番増川憲一議員」

○6番（増川憲一議員） 4になったときのことを考えて、今後とも要望を強くお願いしたいと思います。

交通量についてなんですけれども、10月、11月とあと冬期間の2月に実施したものが出されまして、1時間では大体1,000台程度の通行量があるというのを認識しているということですが、この1,000台程度の中には、やはり大型車、10トン以上または20トンクラスのトレーラー車も含まれると思うんですが、現在、東根北インターチェンジができたことによって、花ノ木工業団地に向かう物流のトラックの利便性があって、大型車の通行が普通車よりも割合的には増えているのかなというふうに感じているところなんですけれども、花ノ木工業団地の企業誘致と物流の利便性を考えれば、河北橋というのはどうしても必要な橋となってきます。花ノ木工業団地の企業誘致

をする上での河北橋の重要性というのは、どのようにお考えかお聞きします。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 お答えいたします。

やはり花ノ木工業団地に誘致する際には、インターが近いということで非常に高速道路のインターから近い。物流に関しても、配送するに関しても近いということは大きな強みになると認識いたしております。

我々企業立地をする際にも、一つの大きなポイントとして、セールスポイントとして企業誘致の中で企業者のほうと商談をしているというようなことでございます。

○丹野貞子議長 「6番増川憲一議員」

○6番（増川憲一議員） どうもありがとうございます。

やっぱり今後の河北町の人口増加を考えれば、企業誘致というのは必ず出てくるわけなんですけれども、その誘致がスムーズに進むように今後とも取組のほうをお願いしたいと思います。

また、今回の西村山地方開発重要事業要望書にこの河北橋を盛り込んでいただき、本当にありがとうございます。

これで一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 以上で、6番増川憲一議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日9月8日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後1時50分 散会

